

議事日程(第2号)

令和4年3月3日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 下川 俊秀君
15番 井上 太一君	16番 中野 勝寛君

欠席議員(0名)

欠 員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	教育長	片平 慎一君
総務部長	末廣 勝彦君	市民部長	安徳 保君
保健福祉部長	藤田 宜久君	建設産業部長	篠田 耕一君
教育部長	船津喜久男君	消防長	林 誠志君
環境上下水道部長			村上 智裕君
市長公室長	田代 謙介君	総務課長	久場康三郎君
財政課長	蔵元 洋一君	企画課長	平川 佳子君

公共施設管理課長	……………	大貝 憲司君
市民課長	…………… 松原 邦加君	福祉支援課長 …… 亀井 誠君
健康増進課長	…………… 岩河内弘子君	介護保険課長 …… 冷牟田 均君
都市計画課長	…………… 白石 和也君	建設課長 …… 原口 憲一君
産業振興課長	…………… 山本 竜男君	教育施設課長 …… 北原 鉄也君
生涯学習課長	…………… 米満 孝智君	消防警防課長 …… 上本 聡君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	本田 裕貴君

---

— 一般質問 (令和4年第2回中間市議会定例会)

令和4年3月3日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
蛙田 忠行	<p><b>1. 岩瀬1丁目市営住宅更新計画について</b> ①更新計画策定の再確認を伺う。</p>	市長 担当部長
	<p><b>2. 予算編成の流れについて</b> ①令和4年度予算の編成及び予算案策定に至るまでのプロセスについて伺う。 ②施政方針及びそれに基づいて策定された令和4年度等の予算の総論及びその基本である編成について伺う。</p>	市長 担当部長
	<p><b>3. エンタメ全力発信で市政市民生活はよくなるのかについて</b> ①バッドシティの撮影協力について伺う。 ②テレビ出演について伺う。 ③小松市出張における公費支出について伺う。</p>	市長 担当部長
安田 明美	<p><b>1. 通谷歩道橋の撤去等について</b> ① 通谷歩道橋の撤去の時期及び費用について 通谷歩道橋の撤去に当たり、設計図書の作成の委託を行っているとのことでしたが、その結果を踏まえ、撤去の時期はいつを予定しているのか、また、撤去費用はいくらであるか伺います。 ② 通谷歩道橋の撤去に向けた取組みについて 通谷歩道橋の撤去に向け、関係部署との協議は、どのように進んでいるのか伺います。 ③ 通谷電停周辺の今後の展望について 通谷電停周辺の整備について、交通安全対策を含め、将来的に市はどのように考えられているのか、見解を伺います。</p>	市長 担当部長
	<p><b>2. 高齢者への見守りについて</b> ① コロナ禍の中での見守り隊の活動について 令和2年12月議会において、見守り隊のコロナ禍の活動について伺いましたが、その後、全国的に、緊急事態宣言の発令や、まん延防止重点措置の適用が繰り返さされており、現在、第6波が到来しています。コロナ禍における見守り隊の活動の現状について伺います。 ② 見守り活動の新たな取組みについて コロナ禍の中、外出する機会が減少し、高齢者においては、運動機能の低下、それに伴い認知症の進行が早まったりするなど、高齢者を取り巻く環境は悪化しています。また、周りの人との交流の機会が薄れている中、孤独死の増加が深刻な問題となっています。 この現状を踏まえ、見守り隊のような接触型とは違う ICT を活用した非接触型の高齢者の見守りについて検討がなされているのか伺います。</p>	市長 担当部長

— 一般質問 (令和4年第2回中間市議会定例会)

令和4年3月3日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
安田 明 美	<p><b>3. 中間市における今後の医療体系について</b></p> <p>① 市立病院閉院後の中間市の医療体系について                      中間市立病院が閉院となり、1年が経過しようとしています                      が、市立病院閉院後の中間市における地域医療について、この                      1年間、関係機関等と、どのような取組みが行われてきたのか                      伺います。</p> <p>② 「新たな先進医療の総合病院」について                      昨年の市長選挙の前に福田健次後援会が発行した「中間市の                      これまでとこれから」の討議資料において、「民間による「新                      たな先進医療の総合病院」を通谷地区に早期に建設します」と                      掲載されています。                      中間市立病院が閉院となり、不安に感じている市民は期待を                      寄せていると思いますが、この先進医療の総合病院の建設につ                      いて、現状を伺います。</p>	市 長 担 当 部 長
山 本 慎 悟	<p><b>1. 市長の政策等の取組みについて</b></p> <p>①市長の秘策について                      1期目において、厳しい財政状況を立て直すための秘策があ                      ると言われていましたが、結局、秘策とはどのようなものであ                      ったのか伺います。</p> <p>②人工ダイヤモンド事業者の誘致について                      市長は、人工ダイヤモンドを製造する事業者を中間市に誘致                      し、ふるさと納税の返礼品にするとと言われていましたが、その                      誘致について現在までの進捗状況を伺います。</p>	市 長 担 当 部 長
山 本 慎 悟	<p><b>2. 中間市の未来のまちづくりに向けた取組みについて</b></p> <p>①ClickHoldings 株式会社との連携協定について                      同社との連携協定において、チェーンレス自転車製造工場の                      建設が謳われていますが、工場建設に向けたこれまでの進捗状                      況について伺います。</p> <p>②エフコープ生活協同組合との連携協定について                      連携協定における9項目について、各担当部署と同組合とが                      どのような事業を実施することが予定されているのか、その内                      容について伺います。                      また、この協定により市民の方が利用する宅配サービスの手                      数料が引き下げられるなどのメリットはあるのか伺います。</p>	市 長 担 当 部 長

一般質問 (令和4年第2回中間市議会定例会)

令和4年3月3日

NO. 3

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
田口善大	<p><b>1. 中間市都市計画の現状と課題について</b>                      中間市都市計画マスタープランについて以下の通り伺います。                      ①プラン策定後の進捗状況について                      ②未執行計画の有無及びその理由と原因について                      ③計画の執行予定について                      ④プラン終了後の新都市計画プランの策定について</p>	市長 担当部課長
	<p><b>2. 新型コロナウイルス感染症による消防・救急の現状と課題、今後の対策について</b>                      ①新型コロナ対策の現状について                      ②搬送困難事案の発生状況と、その影響について                      ③今後の対策について</p>	市長 担当部課長
	<p><b>3. マイナンバーカードの普及促進の取り組み及び市証明書のコンビニでの発行・取得に併せて出張所等の復活について</b>                      ①マイナンバーカードの取り組みの現状と課題、市証明書のコンビニ発行・取得についての計画と概要、更に各種証明書発行等に関連して公的施設を利用した住民サービスの復活、具体的に各種証明書等の発行と住民相談の窓口を兼ね備えた出張所等の復活について伺います。</p>	市長 担当部課長
堀田克也	<p><b>1. 本市が所有していたマイクロバス3台の処分について</b>                      本年度、所有していましたマイクロバス3台を全て処分されました。幅広く利用されていたバスですが、処分に対して利用者に十分な説明をしていません。処分の際の経緯をお伺いします。                      ①使用年数と故障の有無について                      ②利用条件について                      ③利用対象者について                      ④所有していた経緯と他の自治体の実態について                      ⑤今後の方針について</p>	市長 担当部課長
	<p><b>2. 中間市民図書館の運営に対する取り組みについて</b>                      新型コロナウイルス（オミクロン株）も未だ収束を迎えず市立図書館もコロナ対策を図りながら開館に努められています。運営に対する取り組みについて伺います。                      ①書籍数と増書を含めた入れ替えや書籍の寄贈について                      ②書籍の貸出について                      ③利用者数と読書記録通帳の登録者の推移について                      ④学習コーナー（学習室）利用状況について</p>	市長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	<p><b>1. 財政再建について</b>                      2021年7月の施政方針において、ふるさと納税、企業誘致による財政再建が明示されています。そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) ふるさと納税について</p> <p>①ここ2~3年のふるさと納税の現状について</p> <p>②ふるさと納税の趣旨(目的)に沿う基金の創設と地場産業育成の具体策について</p> <p>(2) 企業誘致について</p> <p>①IT分野を中心とした企業誘致の現状と成果について</p> <p>②利便性に富んだ新たな公共商業ゾーンの構築とはどのようなものか、改めてその具体策について</p> <p>③廃止した公共施設の撤去と今後の活用について</p> <p>(3) 財政再建に向けた抜本的な支出の見直しは、今後も推進されるのか(聖域なき見直しと削減)</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>2. 福祉対策の充実について</b>                      2021年の広報なかま7月号において、これからのまちづくりとして、高齢者、子どもたち、そして障がいのある方々にやさしいまちを目指している。一般社団法人障がい者自立推進機構のスペシャルサポーターに就任しており、これを機に障がい者がアートで夢をかなえるための力となり、全ての人が生き生きと暮らせるまちにしていくと、障がい者の方々に福祉行政の充実を明言されています。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>①市長として、本市の障がい者の方々の実情をどのように把握(認識)されているのか、また、社会的自立に向けた支援策をどのように考えられているのか</p> <p>②本市における障がい者の方々の就労の場・機会、経済的安定(報酬、収入)、社会的認知は十分と思われるのか</p> <p>③障がい者の方々の高齢化対策、なかでも介護の問題と入所施設の現状はどのようになっているのか</p> <p>④障がい者の方々の社会的自立支援策の1つとして、学校再編計画と関連させ、廃校となる学校施設を活用して宿泊型(長期・短期)入所施設を創設し、併せて、働く場・雇用の場を作り、経済的安定と社会的認知度を高めるべきと思うが、市長としてどのように思われるか</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和4年第2回中間市議会定例会)  
 令和4年3月3日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p><b>1. 小中学校再編問題について</b>                      中間市学校施設再編基本計画策定委員会がおわり、5案の再編案が提示されました。                      小中学校の数が多い案でも、半減ですし、少ない案では、建て替えによる2校です。                      あまりに、財政問題と建物の削減だけに固執した議論ではないでしょうか。                      今後の、中間市の将来の問題として真剣に考えるべきだと思います。学校再編への取り組みについて今後の予定と、考え方について伺います。</p>	市 長 担当部課長
柴 田 芳 信	<p><b>1. 中間市におけるコロナ感染問題について</b>                      ①中間市内のコロナ感染状況について伺います。                      ②市内の病院における発熱外来者に対しての状況について伺います。                      ③感染を確認した診療所等が、経過観察・訪問診療などに協力できるように、地域医療全体の支援について伺います。                      ④現在の危機的状況が、市民に正しく認識されるよう、市として強く発信する事について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>2. 市内在住の外国人の方の問題について</b>                      ①市内在住の外国人の方は何人おられるか伺います。                      ②外国人技能実習生の方はどれくらいおられるか伺います。                      ③言葉の問題でのトラブルがないか伺います。                      ④困っておられる企業はあるのか伺います。                      ⑤留学生の方はどれくらいおられるか伺います。                      ⑥生徒間の問題はあるのか伺います。</p>	市 長 担当部課長





午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより、一般質問を許します。

まず、蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

日本維新の会の蛙田でございます。通告1の質問を行います。

昨年の12月議会での私の質問に対する答弁の再確認を所管部長にお伺いをいたします。

岩瀬1丁目市営改良住宅更新計画について、昨年12月議会におきまして、私の一般質問に対して、令和4年度に計画策定を始めるとの答弁をいただきましたが、再確認いたしますが、令和4年度に計画策定を始められることに、間違いはありませんか。

所管部長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

本市にあります市営住宅11団地の長寿命化計画につきましては、建築専門のコンサルタントに依頼し、令和4年度に策定する予定としております。

岩瀬1丁目の市営住宅につきましても、本計画の中で、維持保全方法等を検討してまいりたいと考えております。

当該市営住宅は昭和40年代後半に建築されたものが多く、耐用年限を経過している建物もあるため、建替えを前提に策定作業を進める予定としております。

なお、本計画の策定業務につきましては、令和4年度第1四半期に発注し、年度内に策定を完了いたしたいと考えております。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

では、通告2の質問に入る前に、福田市政の最大の失政について指摘をさせていただきます。

新型コロナによる感染が拡大し、市民生活が極めて大きな打撃を受け続けている中で、廃止された市立病院は、新型コロナ感染症対策及び高齢者・生活医療弱者の皆さんへの一

般診療等の継続的提供という、最も重要な役割を果たしてきたことは歴然たる事実であります。

福田市長に伺いたい。何ゆえこのような時期に財政の悪化を理由に廃止されたのか。

私はいまだに理解不能であり、市民の生命財産より、財政の悪化を防ぐことがなぜ優先されたのか。

新型コロナ感染拡大第1波から、第6波まで、市民の皆さんが厳しい生活を強いられてきている現実を踏まえるならば、新型コロナ対策の最重要拠点であった市立病院を廃止した誤りは、厳しく非難されなければなりません。

生命財産を守ることより、お金を守ることを優先するなど、絶対にあってはならないことであります。

国がこの約2年にわたって、想像を超える赤字国債を発行し、膨大な予算をかけて、コロナ対策を続けている現状を見れば一目瞭然であり、市立病院廃止が福田市政の最大の失政であることは明らかであります。

今、第6波の真ただ中にあります。市立病院閉院にあたり、市立病院が果たしてきた地域医療の機能と役割は残すと、福田市長、あなたはそう明言されましたが、市立病院の閉院の日まで果たしてきた新型コロナ感染症の発熱外来は、現在市内のどの病院が担っているのか。どのように継承されているのか、お示しいただかなければなりません。

福田市長、この5年間の市立病院廃止を初めとした、あなたの市政運営の過誤が、どれほどの市民生活に重大な禍根を残してきたかを肝に命ずるべきであります。

私たち議員に与えられた役割は、市民の代表として市政発展のための必要な提案をし、多くの市民の皆さんの思いを受けとめ、市民の皆さんの思いと大きく乖離した、今のゆがんだ市政を正していくことであり、議員に課せられた職責であると肝に銘じております。

では、通告2の1、予算編成の流れについて、財政課長に伺います。

財政当局は、市政運営上最も重要な予算策定の始まりから、予算化されるまでのプロセスと、予算編成の主要な論点を明示し、市民の皆さんに伝えることが主要な職務であると思いますが、いかがか伺います。

地方自治法第149条の2、予算の調整及び執行の規定により、市長の予算編成権と、地方自治法96条の2、予算を決定することによる議会の審議決定権が規定されていますが、実際の予算は、住民生活に最も影響があり、直接結びついているにもかかわらず、市民の皆さんにとってかなり難解なものではないかと思えます。

周知手段としてホームページで公開されていますが、閲覧をされても相当にわかりづらいのではないのでしょうか。予算編成の、予算編成のですよ。あり方を伝えていただきたい。

本会議は、ご存知のように、傍聴あり、テレビ中継あり、後にユーチューブの配信があります。現状の広報手段を駆使し、市民の皆さんに予算編成について、簡易に平易に伝えてください。

財政課長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

本市では、これまでの予算編成におきまして、毎年策定いたします予算編成方針に基づき各部署が必要と考える経費を積み上げたものを要求し、それに対して財政課から始まり、最後は市長まで査定をしていくという、いわゆる積み上げ方式を採用いたしておりました。

この方法は、主に事務費について経費の削減に効果を発揮をいたしますが、長年にわたり継続してきた結果、これ以上削る余地がなくなってきたというのが実情でございます。

また、歳出には歳入の裏付けが必要であるという視点に欠けるという短所もあり、さらには平成27年度以降、多くの財政調整基金を取り崩すという慢性的な財源不足の状況にあったのも事実でございます。

そこで、収支のバランスを図るため抜本的な予算編成方針の見直しが必要となったわけでございます。このため、令和2年度当初予算の編成過程から、いわゆる枠配分方式を導入いたしました。これは、まず経常的な一般財源の歳入を見積もり、その範囲内で各部局に対し、予算枠を配分し、各部局長はその権限において、事業の優先度に基づき、予算配分をしていく編成方法でございます。人口減少社会にあって、限りある財源の中で選択と集中を進めるための予算編成手法でございます。

当然、新年度予算におきましてもこのプロセスにのっとり新年度予算を編成いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの財政課長の答弁、若干、もう少し、詳しく付け加えていただければと思いましたが、現状においては、いわゆる致し方のないことなのかなと思っております。

次に、通告2の2、施政方針及び、令和4年度予算の総論及びその基本である編成について伺います。

通告内容の施政方針及び予算の総論、編成についてであります。あえて説明を要するとは思いませんが、簡略に簡便に概略の説明をいたしますと、予算の総論とは予算全体のあるべき姿であり、編成とはそのあるべき姿を具体的に反映させる手法のことです。

質問に入る前に、一昨日の本会議における令和4年度予算等の福田市長の議案提案をお聞きして、何ともむなしい思いをいたしました。

では、本論に入る前に、参考までに、歳入におけるふるさと納税に関して指摘をさせていただきます。

福田市長、あなたは施政方針、第2項で明示されたように、ふるさと納税による財政再建を目指しておられるようですが、この間、あなたが言われてきたふるさと納税の増収について、令和3年度12月までのふるさと納税の歳入ベースをもとに、令和4年3月までの会計年度内の予測値を試算をしてみました。令和4年度以降、相当程度の歳入低下を招くことは一目瞭然であります。

以下、ふるさと納税の令和3年度予算達成率等を、令和3年12月末時点で、私が算出した試算値であります。1つ、ふるさと納税額増収率試算値、令和3年度予算対比90%。2、令和3年度ふるさと納税控除額比率試算値48.5%。3、令和3年度差引実納税額試算値、約6億1,100万円。4、中間市寄附控除による、市民の皆さんの寄附ですね、他の自治体に対する寄附控除による減収額試算値、約6,100万円。5、寄附額から控除率を掛けて、減収額を引いた実歳入額試算値、約5億5,100万円。ふるさと納税に関して以上のような試算値を出してみました。私の試算値に間違いがあればご指摘をください。

では、伺います。福田市長。あなたは令和3年7月1日に、前文及び、1、「官民連携によるスーパーコンパクトシティ構想」、2、「ふるさと納税、企業誘致による財政再建」、3、「新たな先進医療の総合病院を建設」、4、「仲間と共に豊かな未来ある中間市へ」の4項目からなる施政方針を出されました。ここにあります、施政方針。時間の関係上、詳細は省略いたしますが、令和4年度の予算編成は施政方針で示された福田市長の公約の実行が肝であることは言うまでもありません。公約についてあえて申し上げれば、あなたは公約ではなく思いと言われたが、しかし、施政方針とは、まさしく公約を市政運営の要とする施政の方向を明示するものであります。当然、施政方針に沿って、より具体的に政策を落とし込んだ予算編成方針が示されてしかるべきであります。あなたが出された全文4ページの令和4年度予算編成方針では、1、我が国の動向と経済状況、2、本市の財政状況、3、改善に向けた取り組みと成果、4、今後の課題、5、予算編成方針の構成になっております。

ここに予算編成方針書がございます。全てをつぶさに検証いたしました。施政方針が全く反映されていない。ここで、参考までに周辺自治体を含む各自治体で出されている施政方針及び予算編成方針ですが、ほとんどの市では、自治体ホームページで公開されていることをお伝えしておきます。予算編成方針は、いずれの市におかれても、当初予算議案の議会上程にあたり、施政方針または施政方針に基づく予算編成方針が示されております。

その大前提を踏まえ、質問いいですか。

質問1、福田市長に令和4年度予算編成方針の骨格を伺います。

福田市長。施政方針または予算編成方針は、市民の皆さんに向けたあなたの行政運営方針であり、市長が出された予算編成方針は、予算策定の絶対必須要件であります。しかしながら、令和4年度予算として現状提案された一般会計及び特別会計の13件の議案を検

証させていただきましたが、あなたが示された施政方針及び予算編成方針が、全く反映されていないように見受けられます。いや、そうではない。施政方針を反映した予算編成方針を落とし込んだ予算と言われるのであれば、施政方針と予算編成方針の整合性を明らかにしていただきたい。令和4年度予算とあなたが出された施政方針及び予算編成方針の整合性を検証した限りでは、施政方針及び予算編成方針は出されただけで、ほとんど予算に反映されていない。絵に描いた餅になっているようにお見受けするが、いかがでしょうか。あわせて申し上げておきますが、当初予算説明書に挙げられている簡略な予算説明は、予算編成方針ではなく、予算の簡略な概要説明でありますので、予算編成方針と勘違いされないでいただきたい。

令和4年度予算編成方針の骨格について市長の答弁を求めます。

2、質問の2です。令和4年度の予算編成方針を、内部資料、行政文書として公開せず、保持されておられるようですが、いかなる判断によりそのような対応をされておられるのか伺います。

通告2の1の質問に対する財政課長の答弁の補足になりますが、一般論としての予算編成を申し上げれば、予算編成のプロセスは次のとおりであり、行政実務の建て付けで申し上げますと、予算編成の基本は、市長が明示される予算編成方針であります。1、まず予算編成の始まりは、新年度予算を作るための方針が市長より示され、予算編成方針が決定される。2、さらにそれを受けて、予算編成の事前検討として、あらかじめ中長期的に見直さなければならない事業について、その方向性を検討する予算レビューがあります。その後の通常の編成プロセスは省略いたしますが、本市においては、まず歳入見積もりを立てて、歳入に合わせて歳出をカスタマイズし、歳出を決定するという枠配分方式の編成手法をとっておられるようですが、枠配分方式での予算の組み立てに市長の編成方針がどのように反映されているのか、お示し願います。

また、どのような仕様によって予算編成を行うにしても、市長が明示された予算編成方針が編成の基本であることに変わりはありません。その上で、予算編成方針は原則公開されなければなりません。内部文書として保持している行政手法は、著しく妥当性を欠く手法であり、市民生活に必要な不可欠な予算に関する事柄はすべて公開が原則ではないでしょうか。

予算編成方針を何ゆえ公開されないのか、市長の答弁を求めます。

質問3、予算の審議決定権を持つ議会に対して、予算編成方針を、なぜ示されないのか伺います。

法の定めにより、議会に与えられている予算等の審議決定権の甚だしい侵害であり、議会の予算審議決定権について認識過誤をされておられるとすれば、ゆゆしきことであり、施政方針と予算編成方針の一体性並びに議会への明示責任を全く理解、認識されていないだけでなく、明らかな予算編成権行使の怠慢と言わざるを得ません。もしそうであるなら

ば、そのような姿勢と対応で、市政運営が務まるとは到底思えません。あえて申し上げれば、市政執行者として失格の烙印をおされても致し方のないことであることを明確にしておきます。福田市長、あなたが出された施政方針では、ふるさと納税の増収を図り、安定収入を確保することにより財政再建を図るとなっておりますが、令和4年度予算に計上されたふるさと納税計上額は前年とほぼ同額であります。施政方針とはほど遠いものであります。かつて財政のV字回復を明言し、エビデンスは秘中の秘と言ってこられたが、その中身はふるさと納税の増収であることは想像にかたくありませんが、私が示した試算値を踏まえると、よほどの奇策か総務省通達違反行為をされない限り、ふるさと納税の安定的な収入増は確保できないものと考えます。

さらに令和4年度の財政調整基金の状況であります。数字のみを見れば大きく改善され、財政再建は進捗してきたと言われておられるようですが、その実情を勘案すると、公債の借り換えによる一時的な大幅歳出減、公的施設の廃止による歳出減、資産の売却による一時的な財産収入、不適正な一般歳出の削減等々、どの角度から見ても、プライマリーバランスの適正化による基金の積立増でないことは明らかであります。

さらにもう1点ですが、令和4年度予算のうち、歳出計上されておられる減債基金に至っては、計上額の算定の根拠すらないようであり、啞然としております。福田市長、議案提案理由は、予算編成方針ではありません。そのことを明確にお伝えして、予算編成方針を何ゆえ議会に示されないのか、市長の答弁を求めます。

質問4、歳出に減債基金2億円を計上されておられます、先ほど申し上げたように、2億円計上の算定の根拠を伺います。簡略に説明されて結構です。

減債基金計上の算定根拠について市長の答弁を求めます。

以上、4点の質問ですが、2期目の福田市長であれば、大いに即答いただける簡易な内容の質問をしており、当然至極、予算編成権者である福田市長から、極めて適切なご答弁をいただけるものと思っております。

よって、福田市長の明快な答弁を求めます。

以上、全庁所管部にあなたが示された予算編成方針及び編成に関する関連事項を伺います。市長、質問に対する真摯な答弁は、予算編成権者として、予算審議を行う議会に対するあなたの責任行為であります。

改めて、市長の明快な答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

非常に丁寧な、そして、たくさんのご質問ありがとうございます。

それではまず、ご質問について、極力、明瞭にそして簡潔にお答えしたいと思います。

まず、令和4年度の予算の総論及び編成ということから、まずはお聞きください。

まず、現在の我が国、またこの本市において最優先のこと、これは何といたっても新型コロナウイルス感染症対策。これを、まず最優先に考えていかなきゃいけないということ。具体的に言いますと国、県。そして、そういった国と県と足並みをそろえまして、このワクチン接種、各種給付金の給付ですとか、そういったものの施策を着実に実施してまいる所存でございます。

また、この新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金、こういったものをはじめとする各種支援策を活用して、市民の皆様に安全で安心した生活を営んでいただこうと、そうするためのこの施策、そして地域経済の立て直し、これに向けました支援、そしてポストコロナを見据えた社会構造、この変化に対応するための施策についても取り組んでまいります。

また、この財源というのは、もうご存知のように、非常に限られております。先ほど、うちの担当課がご説明してまいりました。これは何をつけても将来の世代に過度な負担を負わせない。そういった信念のもと、私はこの収支のバランスを図りまして、持続可能な市政運営を目指した予算編成といたしております。

そして、今議員のご質問にありましたこの私の施政方針、この中の予算が反映されていないんじゃないかということに対して私から申し上げます。

これちょっともしかしたら長くなったら、すいません。1期目の私の公約いろいろありました。その中で途中で私は方向転換をし、皆様に大変な、この公約をしている場合じゃないんだと。この市自体が財政難だよと。その原因は何もかも、今なったわけじゃなくて古くから、この中間市のあり方ですよ。古くから、すべて先送り等、決断力がなかったことがあるかもしれません。その結果によって財政難に陥ったこと、これはご存知だと思います。だとしたら、まず、公約を第一に考えるよりは、何といたってもこの中間市の存続、市民の安全や安心、そして健康のことを考えるのであれば、まずこの市が再生団体ですとかになっちゃいけないんじゃないかと。そのために北九州市との合併以降、自分の市が単独で頑張ろうというふうに舵を切ったことだと思います。単独で頑張ろうとしてるこの市がもし、破綻をしてしまったら、それこそ、机上の空論、或いは、その時に言った言葉だけが残ってしまって、市民を悲しませる方向に行くんじゃないでしょうか。私は1期目の途中で気づき、何よりも自分の公約、これをやらないと言ってるんじゃないです。一旦、私は止めましょうと。いずれ、いつの日か、それができるような市にしましょうということで、まずは、財政を再建することに取り組んでまいりました。そのおかげがありまして、ご存知のように令和3年度の予算に関しても、財政調整基金、これを取り崩さずに予算編成ができたこと。通常、おわかりのように財政調整基金、貯金を取り崩して予算編成をしてまいりました。そのことが非常に我々のこの市の財政の足かせになっていることはもうご存知だと思います。それが、皆さんのご苦勞、そして市立病院廃止等々、公共施設の移転に対する廃止、削減、そういったことを非常に理解をしてくれた方々のおかげで、財政

も正常に持っていき、そして令和3年度には、もう一度申し上げますが、財政調整基金を崩さずとも予算編成が組めたこと、これは市民の皆様に対してご苦勞をかけたけども、財政が正常に戻ってきたと思っております。

さて、私のその施政方針を予算に生かしていないということなんですけど実はそうではなくて、そのために、さあこれから、財政がこれから正常に戻ったものの、正常とは言いません。なぜならばこれからの、まだコロナウイルス対策に対しての、この社会変化に対すること、我々不透明です。これに対しての備え、それから、我々の古くからの問題となっていた、いいですか、古くからの問題となっていたもろもろの公共施設の再編成等、これまた非常に財政に対して圧迫があります。このことに対して、転ばぬ先の杖ということで、私たちはですね、総合計画を立てようということで予算編成をしております。これ予算編成のための総合計画、この総合計画というのは、我々、これからこのまちが何年後、5年後、10年後、さてどうあるべきであろうかということを広く、これからみんなで話し合っていて、今までのような先を考えない、持続可能ではない、サステナビリティではなかったようなまちづくりではなくて、これからはデジタルもあります、これ何度も申し上げます。デジタルとサステナビリティ、この両方を加味したまちづくりをやるために、どういう形を持っていけばいいか、どういう予算の使い方がいいのか。そのためには、我々は一体何をしなきゃいけないのかという意味を込めまして、総合計画、これの策定に向けた予算を計上させております。

これによって、いつとき公約を止めましたけども、その予算の策定の中で、今後、この市が徐々に徐々に、それと私の公約を実現できるような予算編成。それから、今、最初に私に言ってくれました。なぜ今頃市立病院を廃止したのかということのことですけれども、これも何度も申し上げているのですが、病院を潰そうと思って潰したんじゃないということとはもうご存知だと思っております。今一度申し上げますと、この市立病院というのは、私も公約の中に市立病院建て替えというふうに謳っております。これは病院事業というのは、当然市民生活の中に必要であるから。しかし、病院の医療であるシステム、これは必要であるのは、その病院自体の経営体質です。経営体質。これも何年も何十年も前から、さあ、この病院をどうしようかということをしていろいろ質疑応答、そして吟味されていたそうです。今から思えば、なぜまだ余裕があるときにその再編を真剣に考えなかったんでしょうか。今になって、もうにっちもさっちもいかない、もう崖っぷち、もうどうしようもないような病院になってから、どうしようというんでしょうか。だとしたら、この病院の経営です。経営にかえてみて、もし黒字化できる、或いは市に対して足かせにならないような運営ができるのであれば、継続していくこと、これは当たり前のことですよね。しかしそれができなかった。だとしたら、通っている患者さん、大変ご迷惑かけます。でも、その方の命も大事です。でも、さらに、同じく大事なものは、やっぱり4万人が住んでるこのまちの方々じゃないでしょうか。同じくして両方大事なんです。だとしたら、形を変えて、私の



この施政方針の中に書いてあります最先端の医療、これもやっていくようなことを予算として作っていきたいと。それで、この都市計画と、これが大事だと。だから、予算の我々編成の中に、何も入っていないということじゃないんですよ。

あともう一つ、まだ質問ありました。この減債基金ということの質問がございました。これに関しても、私としましては、この認識は全くおかしくないというふうに思っております。詳しくは財政課からお答えさせたいと思いますけど、基本的に我々のこの今回の予算に関しては、本当に市民の安心安全、先ほど申し上げましたけども、これからの中間市をつくることに対して、私のこの指針を生かした、そして、本来やらなきゃいけなかったことを今後やっていけるように、丁寧に皆さんに説明しながら、予算を立てているというふうに私は思っております。

**○議長（中野 勝寛君）**

蛙田忠行君。

**○議員（4番 蛙田 忠行君）**

丁寧に持論を長々と聞かさせていただいて、ありがとうございます。

しかし、申し上げておきます。私が今あなたが持論を申し上げたような質問をしておりません。それだけは申し上げておきます。何を勘違いされたのか、全く私の質問とは趣旨の違う内容をですね。延々と述べられたが、私の質問そんなことを聞いておりますか、聞いてないじゃないですか、質問1から質問4まであります。今、質問1に関しては、多少その考え方は、一つの考え方としてあるんでしょう。質問2から質問4まで何の答弁もされません。いいですか。1点目はこの予算の骨格については若干今申された。2点目は何か。予算編成方針をなぜ公開されないのか、ここにありますが、あなたが出された予算編成方針、これなぜ公開されないのかと伺ってるんですよ。3点目は、その公開されると同時に、何で今回の予算議案提案にあたってこれを議会に明示されないのかと、それを伺ってるんです。4点目は減債基金について、これは簡単なことじゃないですか。予算編成は、あなたの権限で予算編成権者の権限で2億円という、2億円ですよ。2万円じゃないんですよ、2億円という金額、歳入歳出に計上されてるんです。それはあなたが決定したことでしょう。であるならば、市長あなたが自分で答えなきゃなりませんよ。そういう簡単な質問をしているのかかわらず、延々と時間を費やされて、次の質問なんかをできんような状況にされておられるようだけれども、まあまあ、それはそれで良かったらいい、しかし、議会での質問に対する真摯な答弁をしていただかなければなりません。あなたの持論を聞いている場ではないんです、私の質問は。質問項目はちゃんと今伝えたじゃないですか。それに従ってしっかりできるのかどうなのか、なぜ指摘していないのか。はっきり言ってもらえればいいだけであって、こんな簡単な質問はないのに、全然はぐらかすようなことばかり、長々と延々と持論を述べられて、それでよろしいんですか。

再質問いたしますけれども。今は4点の質問をしました。その4点の質問に関して、1点目は、先ほど持論を若干述べられたんでいいとして、2、3、4については、市長の考え方を明示してください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

長々と失礼いたしました。その予算編成ですよ、公表いたします。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

いつされるんですか、現にされてないんですよ。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それはもう、職員とも相談をいたしまして、速やかに、公表したいと思います。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

その質問を私はしてるんですよ、わかりやすく簡単に。なぜそれを答えられないのですか、あなたの持論を聞く場ではないんですよ、私の質問は。はっきりとそう答えていただければいいのに。こんな簡単な質問に答えられないなんて、どうもおかしいじゃないでしょうか。ちょっと市長としての資質を疑わざるを得んような状況ではないかと私は理解しております。

では、時間の関係上、次の質問に移ります。

次の質問は3点あります。3点ありますけれども、通告上の1点目、3点目についてはもう省略します、時間の関係上。これ、答弁を返してください、答弁書、よろしいですか。担当の責任者の方、よろしいですか。通告の1点目、3点目については、答弁書を返してください。よろしいですね。

では、3点目、通告3の2についてお伺いします。

先だって出演されたRKBテレビ、コレ9（ナイン）ていうでしょ。中間市番外編にあなたは出演された。福田市長の振る舞いを見て、愕然としました。中間市長の肩書きで出られていたが、どの角度からひいき目に見ても、タレントの方たちと同じ絵面にしか見えなかったが、私だけのうがった見方でしょうか。多くの方々のご意見を聞いてみましたが、「一様にちょっとやり過ぎ」、「タレントが本業ですか」、「市長の発信とはとても思えない、市民として怒りを覚える」等の声が、数多く聞かれました。福田市長、市民の皆さんが、嫌悪感を覚える全力発信はもうやめてください。

中間市の魅力を内外に発信し、市民の皆さんや多くの方々に、中間の魅力を伝えることは市長の仕事としては大事なことは論をまちません。福田市長、あなたがその意味を自己解釈し、本来あるべき姿を理解されておられない。中間の魅力を発信する大前提は、職員

の皆さんや議会、特に市民の皆さんとの共同作業であり、節度ある発信でなければなりません。あなた1人の思い込みで発信されても、一過性の行動にしかならず、歴史の記憶にすら残らない、残りません。ましてや、これからのあなたの発信には非常に憂慮すべきものがあり、厳しい指摘と猛省を求めなければなりません。さらに申し上げれば、もうこのような発信はやめていただきたい。このような発信のスタイルをあなたが永遠と続けられるとすれば、市政にとって全く不要なことであり、本市の名誉を著しく傷つけるものと断定せざるを得ません。

しかしながら、福田市長、あなたにこの発信のスタイルを変えられる気がないのであれば、あなたはもう市政の舞台から去られるべきであり、私は退場を強く勧告いたします。

以上の点について、市長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

コレ9（ナイン）というRKBの番組を見ていただきありがとうございます。

私が市長として、まず前職がテレビ出身であるということ。またこれが逆に言えば、大きな武器であること。この武器を使って中間市の魅力をPRすること。これがもう私に課されたものと、もうこれは確信しております。

ただその見方によって、今おっしゃられたように、やり過ぎじゃないか、市長としての資質じゃないんじゃないかと言われますけれども、これは地方の1,741自治体における首長の一人一人のやっぱり性格というのはあります。スタイルも違います。皆同じようにしてやるのではなくて、中間市民から選ばれたのが、私、福田健次でございます。ですから、今更、何人かの方々からそうとしたことがあると思います。それも踏まえまして、そのすべて私だと思っております。ですから、このスタイルを変えるとか、それからこれが意味がないとか、とんでもない話だと僕は思っております。

というのは先日、ちょっとしたサイトなんですけど、注目度、ナンバーワンに中間市がなりました。これ、福岡県ではございません。全国で注目度1位になりました。本来は1位は常に横浜市でした。それが何の意味があつてか注目度1位になりました。ただ問題はこの注目度をネガティブなのか、ポジティブにするんですか。私の本来のそのPR、トップセールス、イメージっていうのは、ポジティブに行きたいと思っております。

ですから、今の議員の意見も踏まえて、そういった方々のご意見も踏まえまして、私もまた、猛省をいたしながら、しかしながら、私としてのスタイル、これは変えていく、自分の中では考えはございません。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今のご答弁をいただきまして、あなたの考え方はよくわかりました。理解はしております。しかし、中間市の魅力を発信するという事は、先ほど申し上げたように大事なことであります。やり方です。やり方の前提は何かと言えばその人のいわゆる資質の問題でしょう。

そこで、先ほど申されたようにしっかり考え方を改めていただき、前に進めなければです、中間市のためになりません。これだけは強く訴えて、私の質問を終わります。

.....

**○議長（中野 勝寛君）**

この際、5分間、休憩いたします。

午前10時40分休憩

.....

**○議長（中野 勝寛君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。安田明美さん。

**○議員（8番 安田 明美君）**

福祉クラブの安田明美でございます。本日は、3月3日、桃の節句。すてきなまちをつくるために、女性の声として、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、通谷歩道橋の撤去等についてでございます。

一昨年の12月議会、そして、昨年の12月議会の一般質問において、通谷歩道橋の質問をさせていただきました。昨年の質問では、設計図書の委託をしている最中であり、具体的な回答をいただけませんでした。また、通谷歩道橋の撤去について、安全性の確保や関係部署との協議が進んでいないことに疑問を感じたところでございます。

今回は、改めて質問をさせていただきます。

まず、通谷歩道橋の撤去の時期及び費用についてでございます。昨年12月議会での答弁では、昨年6月に筑豊電気鉄道株式会社に、通谷歩道橋の撤去に関する設計図書の作成の委託を行っているとのことでした。その結果を踏まえて、通谷歩道橋の撤去の時期はいつごろなのか、また、撤去費用は幾らであるかをお伺いいたします。部長、よろしく願いします。

**○議長（中野 勝寛君）**

篠田建設産業部長。

**○建設産業部長（篠田 耕一君）**

通谷歩道橋の撤去にあたり、工事を実施するための設計委託を行い、このことにつきまして、建設コンサルタントより、作業内容の報告がございました。

撤去作業におきましては、大型クレーンを現地で組み立てるための広い作業用地を確保するため、借地が必要となること。安全に作業を行い、かつ二次災害を防止するため、架空線など主要となる施設の移設が必要であること。作業時は、夜間通行止めの作業となり、広範囲で迂回路を計画し、交通規制を行う必要があること。また、軌道敷上での作業により、様々な安全対策が必要となることなどが報告されました。

今後は、作業を行うための条件を詳細に検討してまいります。施工時期につきましては未定であり、費用につきましても、作業を行う上で多くの付帯工事が必要となりますことから、想定を上回る費用が見込まれており、現段階では、総額を把握することが難しい状況でございます。

このことから、作業を行うための条件が整わない場合、また、多くの付帯工事が必要となることによって、多額の費用となる場合には、補修し存続することが考えられます。

以上のことにより、今後につきましては、撤去、存続の両面で検討する必要があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

これまで2回、通谷歩道橋について質問をさせていただきました。ここに来て、撤去、存続の両面で検討するとのご回答に本当に驚いております。令和2年12月議会の一般質問において、通谷歩道橋の撤去の方針決定について、篠田建設産業部長は、修繕を行う場合には多額の工事費を必要とすること。また、平成31年度に交差点内に新設の横断歩道が設置され、一連の歩道の動線が確保できてから撤去の方針を決定したと答弁をいただきました。また、昨年12月議会の一般質問においても、方針決定について、建設課長から改めて明言されています。

ところが、先ほどの答弁では、大型クレーンの組み立てのため、作業用地の確保や、架空線など支障となる施設の移設、また、作業時の夜間通行止めの作業に伴う交通規制などが必要で撤去費用の総額が把握できないから、撤去、存続の両方で検討すると。また、歩道橋を撤去するなど大型クレーンが必要であるとか、大型クレーンで作業するには、道路を通行止めしなければならないとか、電車の終電から始発までの時に作業を終わらなければならないとか、こういうことはコンサルタントからの報告を受けないとわからなかったのでしょうか。建設産業部での部内の検討において、事前に予測できたことじゃないでしょうか。建設産業部には、技術職の職員の方が多くおられるわけですから、今更、もろもろの作業の必要性があるためとか、言うべきことではないと思います。あまりにも十分な検討がなされていない中での方針の決定であり、議会での発言の私の重みをご理解されていないとしか言いようがありません。

市長、これまでの過程について見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

撤去の方針が出たことで、今回専門の建設コンサルタントである西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社に発注することができ、作業を行うための条件などが判明したことから、撤去の方針を出したことにつきましては、間違ったことではなかったと認識しております。

また、今後の撤去及び補修の作業につきましても、関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

どうにでも言えるかなと思うんですが、せっかく撤去をしていただいて、高架線とか、いろんな安全面のところ、夢をいただいた案件だったんですが。

それでは、通谷歩道橋の撤去に向けた取り組みについてですが、昨年の方針、教育委員会や安全安心まちづくり課などの関係部署とは協議を行っておらず、歩道橋の撤去の方針は、建設産業部のみで決定したとのことでしたが、その後、関係課との協議が進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

関係部署との協議につきましては、建設課より、教育施設課、安全安心まちづくり課及び財政課に対しまして、工事を実施するための設計委託の結果報告、また、現在まで実施してまいりました筑豊電鉄通谷電停周辺の安全対策や通谷歩道橋への取り組みにつきまして、ご報告をいたしております。

今後も必要に応じ、関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

よく市長が縦割り行政をやめました。みんなと同じテーブルの上で各部署、その関係部署と話し合いをしますということをよく言われてこられました。でも、今回は、関係部署とその報告をされたわけですね。その報告をしたことで、何か他の部局からご意見があったんでしょうか。何か。それを教えてくださいませ。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

**○建設課長（原口 憲一君）**

まず、歩行者の安全性につきましては、当初より、様々な考慮を行っているところでございますが、協議の中で、撤去を行うにしても、補修を行うにしても、歩行者の安全を最優先に考える必要があるということと、また、歩道橋の耐用年数につきましては、70年から100年と言われており、メンテナンスに応じて変動してまいります。補修を行えば、長期間の利用が継続されるというようなことを協議いたしました。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田明美さん。

**○議員（8番 安田 明美君）**

一時的には多額な費用がかかると思います。でも、一時的に見れば撤去費用の方が高いかもしれませんが、今後、十数年にわたる歩道橋の維持管理費用がいずれかの時期には撤去しなければならないことを考えないといけないと思います。通谷歩道橋の必要性の有無、将来にわたっての維持管理費などを踏まえて関係課と協議を今後も進めていただきたいと思います。

次に、通谷電停周辺の今後の展望についての質問に移ります。

通谷電停周辺には、平面に遮断器が設置され、隣接する交差点には信号機が設置できない構造となっており、また、朝夕のラッシュ時には、通勤通学などによる車両や歩行者の往来で混雑し、交通事故の発生が心配されているところです。昨年も申しましたが、現に平成30年8月には、通谷電停付近で、道路横断中の高齢者が自動車にはねられ、その後死亡する事故が発生しています。

交通安全対策を含め、通谷電停周辺の整備について、将来的に市はどのように考えておられますか。

**○議長（中野 勝寛君）**

篠田建設産業部長。

**○建設産業部長（篠田 耕一君）**

筑豊電鉄通谷電停周辺の安全対策につきましては、現在まで様々な対策を行ってまいりました。実施例といたしましては、横断歩道の新設、横断者注意の看板新設、減速マークの路面標示新設、交差点及び交差点進入路線のカラー標示新設などがございます。

交差点の改良につきましては、筑豊電鉄通谷電停の踏切に近く、様々な制約があり、現段階では難しい状況でございますが、交通安全対策につきましては、今後も折尾警察署と連携し、引き続き対策を行ってまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田明美さん。

**○議員（8番 安田 明美君）**

この周辺については、以前から地域住民は筑豊電鉄鉄道を高架化、道路と鉄道の立体交差化を望んでいます。これはもう、ずっと前、私が議員になる前から、皆さんが望んでおりました。

平成31年2月の全員協議会において、地域住民からの通谷電停周辺の交通安全対策についての要望書を受け、通谷電停付近の整備について、建設産業部からは歩道橋を撤去するとか、しないとかの説明がありましたが、通谷歩道橋を撤去するとなると、ますます鉄道、車両、歩行者の通行に危険が及ぶと思われまます。

今後、通谷電停周辺の整備について、筑豊電気鉄道の高架化を含め、将来的に市はどのように考えておられますか、見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

高架につきましては、多額の費用が見込まれること。また、筑豊電鉄等の協議が必要であることから、現段階では難しい状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

コンサルタントから出された、いろいろなものの予算とかありますね。金額が示されてると思うんですが、それを公開してはいただけませんか。難しいですか。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

高架化の費用につきましては、10年以上前に検討が行われております。

工事費につきましては、本線工事、側道工事、測量、用地補償等含みます総額につきましては約100億円という試算がされております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

100億円かかりますけど、安心安全まちづくりのために、また考えていただきたいと思います。地域の方は、長年、筑豊電気鉄道の高架化を望んでいます。市民の安全安心の観点からも、通谷周辺の交通対策について、車両、歩行者と鉄道との立体交差に向けて進めていただくことを要望しまして、次の質問に入ります。

高齢者の見守りについてでございます。まずは、コロナ禍の中での見守り隊の活動について伺います。令和2年12月議会において、見守り隊のコロナ禍の活動について質問いたしました。その後、まん延防止や緊急事態宣言の発令などを経て、現在、第6波が到来



しており、なかなか人と人との接触ができない状況ではありますが、見守り隊の活動の現状について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

新型コロナウイルス感染症はすでに2年あまりも続いておりますが、この間、各自治会や民生委員、また、老人クラブの皆様が協力してコロナ禍においても、どのような形で見守り活動を継続していけるか、創意工夫しながら活動をされております。

具体的には、訪問時に対象者と1メートル以上離れて、少しの時間、立ち話をされたり、電話で様子を伺われたりしております。また、夜間に対象者宅の電気がついているかを確認するなど、さりげない見守りも続けていただいております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中での活動は、見守り隊への負担の増加に繋がり、厳しい状況ではありますが、今後引き続き、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業運営協議会を中心に住民や地域団体、企業などが主体的にかかわり、重層的で精度の高い見守りへの仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

今後も続けていただきたいと思います。それに関連しまして、見守り活動の新たな取り組みについてを伺います。

コロナ禍の中、外出機会が少なくなり、高齢者においては、運動機能の低下、それに伴い、認知症の進行が早まったりするなど、高齢者の取り巻く環境は悪化しています。また、周りの人との交流の機会を薄れている中、孤独死の増加が深刻な問題となっています。見守り隊のような接触型の活動は、非常に有効的であると思いますが、コロナ禍においては活動に限界があります。

そこで、民間の警備会社などでは24時間体制で、ICTを利用した高齢者の見守りサービスが提供されていますが、中間市といたしましてはこのようなICTを活用した非接触型の高齢者の見守りについて検討がなされておりますでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

議員ご指摘のとおり、ICTを活用した非接触型の新たな見守りにつきましては、コロナ禍での見守り隊の負担軽減や、隊員の減少などを考慮しますと、今後、検討していく必要があると考えております。

非接触型の新たな見守りは、多種多様なシステムがあり、導入費用も様々でございますので、先進自治体の状況や費用対効果など、慎重に検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、認知症高齢者の見守りにつきましては、令和4年度よりスマホアプリを利用したシステムの導入を予定しております。これは、ソフトバンクと中間市の未来のまちづくりに関する連携協定に基づくもので、認知症高齢者による徘徊事案が発生した際に、事前に登録した協力隊員に検索依頼をすることにより、対象者の情報がスマートフォン上で共有され、協力員の人数や位置情報を表示することにより、検索状況が把握できるものでございます。

このシステムを導入することにより、搜索活動が迅速となり、行方不明者の早期発見・保護といった安全確保の推進に繋がるものと考えております。

高齢者の多くはできる限り、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望まれていますので、今後とも皆様が安心して暮らしていけるよう、見守り事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田明美さん。

**○議員（8番 安田 明美君）**

これが発足するにあたり、市民の方にちゃんと情報提供をお願いしたいと思いき、ICTを使うことによって情報が漏れないように気をつけていただきたいと思いき。

それと、もう一つ関連することですが、高齢化の進展により、買い物の支援を求める声があがっていることなどから、青空市場が開催されていますが、この青空市場が高齢者の見守りも兼ねていると伺っています。その青空市場の概要について伺います。今日もこれ青空市場の分持ってきてますけど、これいいことですので、中間市全体に広がることを要望して、ちょっとお願いしたいと思いき。

**○議長（中野 勝寛君）**

冷牟田介護保険課長。

**○介護保険課長（冷牟田 均君）**

本市では国の理念である地域包括ケアシステムの構築に向けて、各小学校区のまちづくり協議会に福祉部として介護保険課の職員が参加し、向こう三軒両隣の社会を醸成するため、地域活動を続けております。

その中で、買い物支援や移動支援についての課題があがったことを機に行政と地域、また、民間事業者の繋がりから、毎月1回、七重町、太賀、通谷3区の3地区で青空市場を開催しております。このうち、通谷3区では青空市場の協議会が設立され、協議、検討、調整をされております。

この青空市場は、単に地域における買い物支援だけでなく、生活に直結する買い物を通じ、外出のきっかけづくりとなっております。また、閉じこもり防止や介護予防、認知症予防、見守りも兼ねており、会場は大変盛況でございます。

今後とも地域の声に柔軟に対応できるよう、行政と地域、また、民間事業者が協力し、地域支援が継続できるよう努めてまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田明美さん。

**○議員（8番 安田 明美君）**

私どもも議会も協力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

コロナ禍の中、高齢者を見守るために様々な工夫がなされて、見守り隊の方や職員におかれましては、本当にご尽力されていることに感謝申し上げます。

しかしながら、見守り活動に頼らない、頼りたくないという方がおられます。多数おられると思います。このような方々に対して、行政としてどのように対応していくかが、今後の課題の一つであると思います。高齢者の方が24時間365日、誰かが見守ってくれているという安心感を持って生活できることが、実現できることを今後とも様々な課題に取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。中間市における今後の医療体制についてでございます。まずは、市立病院閉院後の中間市の医療体系について伺います。

中間市立病院が閉院となり、1年が経過しようとしています。昨年2月の臨時議会の市立病院閉院に関する議案の提案理由の説明において、市長は市立病院が閉院となった後の地域医療につきましては、閉院が決まりましたら福岡県などの関係行政機関や近隣医療機関等と連携して市立病院が果たしてきた役割が途切れることがないよう、全力で努めますとおっしゃっておられました。

そこで、市立病院閉院後の中間市における地域医療について、この1年間、関係行政機関や近隣医療機関とどのような協議、取り組みが行われてきたのかをお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

藤田保健福祉部長。

**○保健福祉部長（藤田 宜久君）**

地域医療提供体制につきましては、各都道府県が医療提供体制の確保を図るため、その計画を策定しているところでございます。

その趣旨といたしまして、1点目は、医療提供の病床数を管理するとともに、医療連携・医療安全の制度を管理する。2点目は、医療機能の分化・連携を推進することにより急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療提供体制を推進するというものでございます。

福岡県におきましても、県民が住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するため、第7次福岡県保健医療計画を策定しております。同計画の中で本市は北九州保健医療圏域として、北九州市、遠賀郡内各町で構成されており、病床数、医療連携・医療機能の分化等につきましては、一定程度充足していることとなっております。

そこで、議員ご質問の本市の地域医療体制につきましても、福岡県及び遠賀中間医師会等々と連携を図り、予防接種や幼児健診等、引き続き地域医療体制の維持や在宅医療の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

昨年2月の臨時議会において、私が苦渋の決断をし、市立病院の廃院に関する議案に賛成したことは、市長もご存知のことと思います。

私自身、市立病院の廃院後においては、地域医療を見守る責任があると思っております。今回、この質問をさせていただいた背景としては、市立病院の廃院について、市民の方がいまだに納得されていないことから、廃院に賛成したものの1人として、廃院後の取り組みを市民の方に知っていただきたいことから、質問した次第でございます。

しかしながら、ただいまの答弁は、福岡県保健医療計画で北九州保健医療圏域としては、病床数、医療連携・医療機能の分化などは一定程度充足しているとか、関係行政機関や近隣医療機関等の連携、取り組みについては何をしたのか、具体的な取り組みがお答えいただけていません。この1年間、特段何も取り組んでいないと受け取られても仕方がございません。

そうですよね、市長さん。市長がみずから市立病院の廃院に関して、おっしゃられたことですので説明責任を果たしていただきたかったです。

地域医療ですね、地域住民が抱える様々な健康上の不安や悩みをしっかりと受けとめ、適切に対応することとともに、広く住民の生活にも心を配り、安心して暮らすことができるよう、見守り支える医療活動であります。病院などの医療機関での医療といった枠組みにとらわれずに、地域住民の健康を支えていく体制づくりが、本当の地域医療の根幹なんですね。それで、地域医療をこれからも続けていただきたいと思います。市長が掲げた地域医療を実現していただきたいと思います。

それと、新たな先進医療の総合病院について伺います。

昨年の市長選挙の前に、福田健次後援会が発行した中間市のこれまでとこれからの討議資料において、民間による新たな先進医療の総合病院を通谷地区に早期に建設しますと掲載されています。中間市立病院が閉院となり、不安に感じている市民は期待を寄せている

と思いますが、この先進医療の総合病院の建設について現状を伺います。市長さん、お願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福岡市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご質問のとおり、福田健次後援会におきます討議資料におきまして、民間による新たな先進医療の総合病院を通谷地区に、早急に建築、建設と明記しております。そうした民間病院を誘致することによりまして、議員もおっしゃっておりますように、地域の皆様の何といたっても市民の皆様の安全安心をしっかりと守っていきたいと思っておりますが、現在の状況といたしましては、この先進医療におけます専門機関がございます。それと定期的に協議の場を持っております。そこで、どういった形でどういった先進的なものができるかということで、医療法人等々にトップセールスを行っておるところでございます。できる限り、いやというよりも、私ももう夢でございます。

市民の皆様が将来にわたって良質な医療を受けられますよう、さらに全力を挙げて誘致活動を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

その経過報告を一定期間のところきちんと報告をして欲しいと思います。皆さん、中間市に新たな先進医療の総合病院が建設されれば市民の方は喜ぶであろうと思います。

しかしながら先ほどのご答弁にありましたが、福岡県保健医療計画で北九州保健医療圏域としては、病床数、医療連携・医療機能の分化等については、一定程度充足しているということで、北九州保健医療圏域である本市に新たな総合病院を建設できる余地があるのか不安にも感じてます。

いずれにしても、明確なご答弁がなされていけませんので、またの機会に改めて質問させていただきたいと思います。以上です。質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。山本慎悟君。

**○議員（7番 山本 慎悟君）**

明政クラブの山本慎悟です。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問は、市長自ら掲げた政策の取り組みについてお伺いをいたします。

市長は、1期目の選挙公約が実現されなかったことについて、厳しい財政状況で、より実現できず、財政再建を第一に考えた結果であると言われました。この財政再建のために、皮肉にも、自身の選挙公約であった市立病院の建て替えどころか、廃止になってしまいました。大変残念な結果でなりません。

市長はこれまで、財政再建に向けた秘策があると、議会だけでなく、中央公民館の移転に関する説明会においても、市民の方に対しても話をされています。この秘策については、議員や市民の皆さんにもその内容が全く知らされていません。

一体この秘策というのはどういうものであるのか、市長に伺いたいと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

議員のご質問のとおり、私1期目において財政健全化を優先するあまり、そういった秘策がございますと、様々な場面で申し上げておりました。その秘策とは何かということで再三度質問されました。しかし、私からの答弁は、秘策というのはあくまでも秘策でございます。具体的にこれは何かということにつきましては、お話することを差し控えさせていただきます。

また、令和2年度の6月議会の一般質問におきましても、同様の質問をいただきまして、また同じ回答をさせていただいております。付け加えて言わせていただきますと、その秘策の結果として、そういったことを講じました結果が令和2年度決算において、財政調整基金、これが13億円増額したという実現に至ったものだと思っておりますので、申し訳ありません。秘策は秘策ですので、ここでは控えさせていただきます。

**○議長（中野 勝寛君）**

山本慎悟君。

**○議員（7番 山本 慎悟君）**

市長、秘策の意味はご存知ですか。辞書にちゃんと載ってますよ。誰も知らない、素晴らしい案。秘策は秘策ですよと、そういうその逃げると言ったら無礼ですけど、秘策は市長のお考え方ですけどね。誰も知らない、素晴らしい案ということですからね。私には全くそれは理解できません。市民の方も多分理解できないんじゃないかと私は思っています。

先ほど、令和2年6月にも同じ質問をしたという話がありました。それはなぜかというと同じ質問をさせる市長、あなたが悪いと思うんですよ、秘策秘策で逃げるから。私はそのように思っております。形も何もなく、成果が見られないからこそ、3年経っても、5年経っても、同じ質問をするわけでございます。公の場であれだけ秘策秘策と言いながら、

答えられないということは、決してあってはならないことだと私はそのように思っております。ただただ同じことを何回もやりとりする時にはもうちょっと考えていただきたいなと私はそのように思っております。

秘策という言葉だけが独り歩きをして、福田市長にはきっと何か良い案があるんじゃないかと。多分ね、市長、そういうことで市民に言わせてると、思い込ませてると、私はそのように思うんですよ。それがそういう秘策の意味だと私はそのように、私自身感じています。市民をだましている、欺いているとしか考えられていないと思います。

市長、秘策という言葉が議会という公の場やいろんなところで安易に使うのではなく、今後、秘策という実態のない表現を使うべきではないと私は思っています。

その点いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ただいまのご指摘ありましたように、大変貴重なご意見ありがとうございます。

今後は、極力秘策という言葉を使わないように、わかりやすく、きちんとした策を出していきたいと思っておりますので、頑張っていきます。よろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

わかったようなわからないような、いつものパターンの福田市長。それが市長のカラーだと私は思っています。

先ほど一般質問の中の答弁の中で、福田市長が財政調整基金に13億円残ったと、これは市長、秘策ですかね。

あえて言えば、秘策でありますというような、こういう風に私は聞こえたんですよ。

その点、市長、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そういうふうにとっていただいても、僕はいいと思います。結果が出たこと。これが、今から思えば秘策だったのかなというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

この13億円の財政調整基金に残ったのは、市長、あなたやないでも、誰でもできるんですよ。なんでかと。市長、市有地がまず売れましたよね。ふるさと納税で要するに10

億のお金が入ってきましたね。それとコロナの予算で、今までしていたものは中止になりました。当然そのお金が残りますよ。コロナで、国からの助成金が来た。強いて挙げれば市長、公共施設も潰しとるんです。それで13億円の基金が残ったといいますか、貯まったわけでありませう。

それを秘策と言われたら、例えば、国がふるさと納税をやめませうと言え、10億円入ってこないわけですよ。土地が売れました。もう土地売ることがないんですよ。そしたらそれは、秘策じゃないじゃないですか。

先ほども言いましたように、市長、誰もわからない、すばらしい案ですよ、びっくりするような案。何もびっくりするような案じゃないですよ。みんなそう思ってると思ひませうよ、私は。

それともう一つ、今言ひたいのは、市長、病院のことばかりあまり私も言ひたくないけど、13億円を基金の積み立てをした時には、その市立病院で大体年間7、8万の人がかかっているわけですよ。そして、そこに働いている清掃の方、医療関係者、看護師さん、いろんな方が含めまして、その人たちの職がなくなっているわけですよ。そうしますと、市長、それが秘策、素晴らしい案ですよ、職業をなくしてすばらしい案ですよと、市長、言うのと一緒ですよ。

その辺、市長どう思ひませう。いやちょっと答えてください。いやいや、そういうふうになってしまうんですよ。それは素晴らしい案ということになると。その辺、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今の議員がおっしゃっている論理でいくと、そういうふうと言われるかもしれませんが、そうではなくて、素晴らしい、本当に、秘策と呼ばれるぐらいの策、これを講じたことによつて、着実に財政の健全化に向けていっているものだと私は信じておひませう。

確かに、病院を廃止したことにより、その財政の健全化の一因にもなったというふうと言われればそうだと思います。それから、ふるさと納税、これに関しても、何年も前からこの制度がありました。でも、それに対しても、売り上げを上げれたこと、これも何か、ただじつと口を開けて待っている、増えるようなものではないと思ひませうし、じゃないんですね。だとして何かをしなければいけないと思ひませうのです。そういったいろんな要因を含めて、この財政調整基金が13億円増したこと、これも皆さんのおかげだと僕は思ひませう。

大変な大なたを振ったことによつて、本当、あの憂き目にあつた方々に対しては本当に僕は申し訳ないと思ひませう。そして二度とそういった悲しい思ひませうをさせないように、今こそ、正しい方向のまちづくりをやっていくために講じていく策、これこそ今、議員が



本当に、逆に、何か秘策はないのかと言ってくれるような策を講じたと思います。今おっしゃったように、誤解をされて、とんでもない、みんな全然驚かないじゃないかって、いや実は驚いているんですけど声に出さないだけなんです。でも、そういったものも含めまして、ご理解いただければと。私もすごく反省しておりますので、今後そのようなことがないように、やっていきますのでご協力をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、私、決して市長をいじめてるわけでも何でもないんですよ。

13億円の財政調整基金が残ったということが秘策であるとかいう言葉はやはりいろんなところの施設を潰したり、みんなが泣いていただいたり、そういうことをしたときに、やはり言葉の重みは、市長やっぱり感じなければいけないと私は思っています。特に我々が発信するのと、市長が発信するのでは、重みが違うんですよ。先ほど蛙田議員からもちよっとお話がありました、芸能界だから、テレビに映っていたからというような安易な考え方で2期目をされるとそういう発言が簡単に出るんですよ。もうちょっと脇を締めて、中間市民のために、この4万人市民のために、どう中間市を良くしていくか、そういうことをしっかり考えなければ、私は市長駄目だと思っています。

それと、例えば市立病院の話ですけど、市立病院の話が主じゃないんですけど、市立病院を市長潰しましたよね。実際潰れてますよ。そこに素晴らしい病院を持つてくるとか、市長の考え方で。それとか先進医療の素晴らしいびっくりするような病院を持つてくれば、市長、それは秘策ですよ。あなたはずっと続きますよ。私はそういうことを、市長、しっかりやりながら、行政に携わっていただきたいと、そのように思っています。

秘策の話はこれで終わりますので、長くなりますんで、次に行きましょう。

次に、人工ダイヤモンド事業について伺います。この事業は市長の選挙公約ではありませんが、1期目の就任後間もなく、人工ダイヤモンドを製造する事業者を中間市に誘致し、ふるさと納税の返礼品にしたいと色々な方に話をされました。実際、市長から、私も話を聞きましたし、同僚議員の耳にも入っていると思います。この人工ダイヤモンド事業の誘致について、現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

確かに議員に、人工ダイヤモンドが来て、これを代物がですね、中間市の将来を助ける事業になるというようなことをちょっと僕嬉しき余って言ってしまった部分がありまして、これが本当は、ある秘策の一つだったんですけども、こう言ってしまったがためにですね。今こういうような状況になっております。

しかしながら、その事業は、今わかっていただけたらと思うんですが、コロナ禍において経済状況とかいろいろ変わって進んではいるんですけども、その当時の進み方とちょっと違ってるといことです。ただ、撤退したとか、無くなったということではなくて、あくまでも今も先方と話をし、向こうも民間ですので、もろもろの社会状況を踏まえながら、この中間市のために、一躍に担おうということで、今、一步一步、着実に、進んでいるということを申し述べます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、私も民間企業から選出された議員ですよ。そっから出て、そういう誘致をする時には、しっかりしたいろんなことを調べて、それでどんな協議がどこまでできとのかということを市民の皆さんに知らせる、そういう義務があると思うんですよ。

市長だけが相手と話をし、そして自分だけが思ってますよというんでは話にならないんじゃないかと私は思ってます。なぜかといいますと、市長。市長は本当今そのすばらしい笑顔ですよ。それとですね、すばらしい発信力。すごく影響力があるわけですよ。どこのまちに行っても、ダイヤモンド事業の話は、市長はされていまして。それも選挙前です。非常に市長の魅力を感じて、市長に1票を入れた方がたくさんいます。ぜひ、この市民の皆さんにしっかり、こういう理由でダイヤモンド事業は来ませんでしたと言う勇気があるかどうかちょっとお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども申し上げましたけども、来ないのではなくて、まだ進むために、相談をしつつ進んでおります。ただ、皆さんに見せる、まだ、商品開発でしょうか、そこまではまだ至ってないということです。ただ本当に、私も非常に反省しております、老子という人の言葉の中に、多言なればしばしば窮すという言葉があるんですけどちょっと僕も口を滑らせて、あまりの嬉しさに言ってしまったことが、議員からご指摘されて反省しておりますので、私首長として、やっぱりしっかりした形のあることを発信することを心がけていきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

確かに、市長、あなたは素晴らしいもの、いっぱい持ってます。今まで私、30年間政治家やりますけど、5人の市長さんの中でも、あなたは引けに劣らないと思います。

ただ、今までの市長さんは、何でもかんでもそういう思いで発信をしたりしたことがありません。しっかり自分の政策、考え方を持っていて、市民の方に説明をしています。それは、市長はこんな言い方をしたら失礼ですけど、軽いんですよ。それが市長のカラーだと私は自負していますけど。

先ほども言いましたように、いろんなところで、選挙前に公約したときは、出前講座が市長ありますよね。市長やっていますよね。その中で一言、まだ来てませんと。目標を立てて、いつまで来るんだというようなことを市長は言うべきではないかと私は思っています。はっきり言いますと、市民の方にいつまでに来ますよということを行う勇氣がありますかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

その勇氣を持つために、今後、頑張っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

結局、勇氣は先延ばしということで、ぜひ、これも実現するように頑張っていっていただきたいと思っています。

では次の質問に市長行きましょう。

中間市の未来のまちづくりに向けた取り組みについてお尋ねをいたします。福田市長は、中間市の未来のまちづくりに向けた取り組みとして、令和2年9月10日のソフトバンク株式会社との連携協定を皮切りに、多くの民間事業者と連携協定を手がけています。本来であれば、全ての連携協定について、内容、実績、効果などを伺いたいところですが、時間の制限がありますので、いくつかの連携協定について伺っていきたいと思います。

まず、クリックホールディングス株式会社との連携協定についてお尋ねをいたします。同社とは、令和3年1月15日に、地域活性化に関すること、雇用振興に関すること、ふるさと納税に関することなど10項目について連携協定をされています。昨年2月、広報なかまにも連携協定締結の記事が掲載をされています。その中で、市長は、未来へのまちづくりと大きく動き出した中間市にご期待くださいとコメントされています。また、昨年4月16日には、同社の代表取締役の半沢氏が、ふるさと納税の返礼品として1日市長に就任をされました。昨年5月、市長選前ですが、広報なかまの表紙に大々的に掲載をされています。市民の皆さんも同社との連携協定に大きな期待を寄せているところがあります。

さて、同社との連携協定について、同社が製造しているチェーンレス自転車を中間市に特産品として、ふるさと納税の返礼品にしたいと言われました。いまだに工場が誘致されていません。これまで同社とどのような協議がされたのか、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

クリックホールディングと令和3年の1月15日、協定を結びまして、そして、彼らが得意とするeスポーツそれからソフト、そういったデジタル化したものの中に、チェーンレス自転車というグッドデザイン賞をもった非常に注目されているものの工場を中間市に作っていただいて、そして雇用も生まれるというようなことで非常にこのクリックとは、そういった意味の期待を持って連携をいたしました。

今、現状どうなってるかといいますと、話が進んでいます。しかしながら、土地のやはり誘致の問題は当然、向こう民間ですから、対費用効果、もろもろ調べなきゃいけない、広さも調べなきゃいけない。中間市というのは、コンパクトシティであるがゆえに、そういった工場を持ってくるためのいろいろ法律ですよね。土地も非常に少ないということの中で、どういう形が一番いいんだろうかということで、民間を含めて、民間の企業も含めまして、互いに少しでも早くこの連携をしたときのものを実現させるように今話をしているところですが、そのあと、先ほど申し上げましたように、いつなんだと、できないんじゃないかと言うような、また誤解されると困りますので、今は話をして、どこにどれだけの規模で、いつというような話を詰めているところでございます。

その一歩として、まずは、チェーンレス自転車、これの販売をですね、今、中間市内でやられてること、これはご存知だと思いますけども、各メディアでも取り上げられて、これは中間市で販売してるということで、中間市外の方々も、その試乗のためにやってきていること、これはもう今、まず一つのステップとしてやっていってるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長が私にこの事業の話をされたのは、24億円から5億円、従業員100人以上を採用するという話を、当然私にもしたということは、いろんなところで、この事業の話もやはりしているわけです。余りにも軽いなど、失礼ですがそのように思っています。結局、この事業も誘致ができていません。大変大きな問題だと思っています。

昨年の5月、市長選前、大きく広報に掲載し、それを見た市民が1票を投じた可能性があるからです。実際に誘致できていれば何の問題もないのですが、それができていません。

市長の武器は発信力、すなわち全力発信。そして、その笑顔ですよ、市長。それが市長、良い方向に向かえば、あなたは素晴らしい市長になりますよ。

ところが、間違った方向に進めば、市民や議会、それと全ての人を裏切る背信行為、私はそのように思っています。間違った発信をした時には、やはり素直に勇気あるイエス、勇気あるノー、それを言うべきではないかと思うんですよ。その点について、市長、どう思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおりだと思います。間違ったことに関して、私が間違ったということ、もう皆さんに、当然、お詫びをしていく所存でございます。がしかし、今は、その結果は出てませんし、まだ過程の途中でございますので、今この場で駄目だったというようなことは言えないということによろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長の任期はあと3年ですか、3年少々ですか。その間に、もしですよ、誘致ができなければ、要は、しっかり市民に、私はしっかり説明をどうしてこないのかと、これないのかという説明をしっかりする勇気がありますか、この3年間の間に。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私はそのようなつもりでおりますので、今、任期を3年とおっしゃっていただいたように、この3年内に先方といろいろと相談をして、誘致させるようにしてくれるように動いておりますけれども、もし、それがかなわない場合は、私はもうこれだけ動いていて、こうでしたという結果を皆さんにお知らせするべきだと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

なかなか悠長だと市長やっぱり厳しいと思うんですね、私は。

それで、ここに、インターネットに大体こういう記事が載ってるわけですよ。それは何かといいますと、半沢氏と中間市と包括連携協定をしました、投資セミナーに中間市が利用されたという記事が、市長、ネットに上がっています。それで、ここで、本当、市長、半沢氏と市長ですね。さわやかな感じで載ってます。本当さわやかですよ市長、これ、私が言うのは。ただ、ここに、市長。「経済事件簿、投資セミナーに利用されたのか、中間市とBGSプロジェクト」こういうふうな見出しで載ってます。

私は、インターネットを信用するとか、そういうことは一切ありません。これがどうなるかも、事実かどうかもわかりません。ただ、こういうことに載る市長、今までそういう市長がいません。何で中間市だけがこういうふうに乗るんですか。私は、それがとても残念でなりません。

この記事ちょっと読ましてください。議員の皆さんも市民も知らない人いっぱいあると思いますよ。「昨年、派手な演出とPRから、ひととき注目された投資事業がある。半沢龍之介氏によるBGSプロジェクトは、半沢氏は、21年4月20日、福岡県中間市の1日市長に就任をして、BGS事業の投資セミナーにおいて、トータルプロデューサーである半沢氏のすごさと、いかに信用できる人物かが終始訴えられていた。しかし、幾らオンラインゲームや電動自転車、NFTスマートフォンアプリについて語ったところで、セミナー参加者の9割以上は高齢者、すぐに信頼を得るのはなかなか困難だ。そこで、たたみかけるようにPRしているのが、福岡県中間市との包括連携協定だ。高齢者の信用を得るのに、地方自治体と包括連携協定を提携している事実は効果抜群だ。セミナーでは、中間市と協定を結んだこととともに、半沢氏が中間市の1日市長を務めた動画が紹介されている。中間市は、これまで、上場企業を初めとした複数の企業と締結を結び、福田健次市長のもと積極的な企業誘致を行っており、クリックホールディングス株式会社もそのうちの一家。しかし、中間市とBGSプロジェクトの目的と内容にずれが生じている。」とあります。

市長、この件について、どう感じているのかちょっとお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員がお持ちのネットニュースですよ。

まず、僕もネットニュースっていうのは、これはあくまでもネットのニュースですので、ニュースソースの確信性ですとか、信頼性、信憑性もすべて本当か嘘かというのは置いて、今言われたように中間市がネガティブな記事で載ってしまうということ。これは非常に悲しいことでございます。

ただ一つその中に、利用された、利用してない、されてない、名前が載ってるということに関しましても、先ほどから申し上げますように、クリックホールディングス株式会社と、中間市は提携しております、その記事に書いてあるその投資目的のビジネスって書いてあると思うんですけども、これに関しては私たちは、一文も載ってなくて、もし、ただ問題はセミナーに、その中間市というものが利用されることによって、それを投資のものに使われてるというような真実があるのであれば、これはもうよろしくないことであるし、こちらとしましてもビジネスに加担することってのは、契約を結んでおりませんの

で、その辺に関しては、私からは、ネット記事に関してのお答えに関するものはこれ以上はないと思っています。

もし、それがこれからどういう発展性があるかわかりませんよ。しかしながら、それが我々中間市にとってとても不利なものになってしまった場合は当然BGSとは組んでませんけども、クリックホールディングスもやはりその半沢氏が代表を務めてるわけですので、また、両者、書いてありますように、両者討議の上、どういうふうにしていこうかというふうに考えております。

ただいまのところ、私にはそういったものが来てませんので、これ以上はお答えを控えさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

先ほども市長、私が言いましたように、このネットを、インターネット、この言葉とか、いろんな中傷ビラ、そういうのは一切信用しません。ただ疑わしいものはやはり疑わしいと、やっぱり脇を締めてやらなければいけないと。

そこで、私が市長にちょっとお伺いしたいのが、連携協定を結ぶときに、こういう会社とリサーチをどこまでやったのか、従業員規模、それとか、会社の所在地とか、いろいろありますよね。そういうリサーチをどこまでやったのかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これクリックホールディングスのことでいいですか。これに関しては当然ながら、相手方の会社に赴き、会社規模、それから周りのいわゆるバックグラウンドの人物等々をお話をさせていただいて、その上で中間市と連携する内容です。この内容、どこどこならば連携できるかということに沿って、話し合いをしてるところであって、その細かな、今おっしゃってくれてる細かなところですよ。将来にわたってもしかしたらっていう部分が見えなかったものですので、そこも私のミスと言え、ミスかもしれません。でも、ミスというふうには今は認めてませんが、ただ、こういうネットに出てしまったことは当然、私は反省しなきゃいけないことであって、私のやっぱりリサーチ不足というか、そういうところもあることは否めないと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

本来、会社がお互いに合併をするとか、そこと協定を結ぶとかいえば、相手の事業内容、それとか実績、売上、すべてのものを、ちゃんとリサーチして、それからことに進んでいくんですよ。

市長は自分の会社じゃないから、自分のまちやないから、勝手にね。先ほども市長がメディアが出身と言われましたんで、簡単に言われたら簡単に受けるんじゃないかと、そういう誤解を招かれるようなことをしたら駄目ですよと言ってるんですよ。そうでしょ。そうなんですよ。

会社の経営者としたら、しっかりその辺のリサーチをしっかりやって、お互いの意思疎通、そういうところでやっていかないと、連携協定というのは前に進まないと思っております。それは職員の人も同じです。しっかり、そういうことを、連携協定を結ぶ時には、市長にそういうところまでしっかりやって、そして前に進めるというような気持ちがないと中間市は衰退をしていきます。

時間がないけど、ちょっと私が思ったことを言いましょう。この記事が出たのが1月23日です。そして今の市長の答弁では、今からどんどん進めていきますと、その疑惑があるかないかわかりませんが、そういう整合性がちょっと感じられないんですよ。これ1月23日に出とんですよ、こういう疑わしいものが。市長は疑わしきはどうでしょうかねというような意見ですよ。

そして、今の質問を答弁は何かというと、今から進めていきますと、こういう答弁ですよ。どっちが本当なのかということ、ちょっと肝に銘じてやっていただきたいと。ここに追及をするとまたずっとですね、なりますので、そういうところを考えて、答弁も、発言も、どこに行ってもそういうことをやっていただきたいと思っています。

ちょっとエフコープはもうできませんので、ただエフコープは210円の配達手数料かかっています。市民の皆さんに1円でも安く提供できるように、市長をはじめ、皆さん努力していただきたいとそのように思っています。

では、最後に私の考えをちょっと言わしていただきたいと思います。

本日は市長の政策についてお伺いをいたしました。まず、企業誘致はできていない。秘策は言いつ放し。市民の気持ちは理解できていない。そういうことだと私は思っています。コロナ禍の中、市民の皆さんは、一日、一日を必死で生きています。その中で、市立病院は財政状況が厳しいということで廃院され、PFI事業では計画どおりに採算がとれず、市の負担が生じています。様々な施策や連携協定の締結が行われていますが、市民の皆さんが恩恵を受けているとは到底感じられません。市長は、昨年12月定例会で小林議員の一般質問の中で、スーパーコンパクトシティ構想、新たな先進医療の民間総合病院の建設、新たな公共商業ゾーンの開発、JR中間駅の再開発、県営スポーツ総合公園の誘致、それについては公約ではありません、私の思いであると回答をされました。これらの項目は、昨年6月13日に執行されました中間市長選の選挙公報に掲載をされています。この



発言は、市民や議員に対する裏切り、背信行為ではないかと私は思っています。市民の皆さんは、この選挙公報の内容を見て、福田市長を支持されたと思っています。市長、あなたの1期目の選挙公約が実現できなかったことで、2期目の出馬にあたっては、選挙公約はしていないと平然と議会で答弁をされています。大変残念な結果でなりません。市長の責任は極めて重大であります。しっかりとした市政運営をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらさせていただきます。

.....

**○議長（中野 勝寛君）**

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

**○議長（中野 勝寛君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。田口善大君。

**○議員（3番 田口 善大君）**

中間クラブの田口善大です。通告に従い、質問をいたします。

まず、質問するにあたり、福田市政について、私の所見を述べさせていただきます。私は、松下前市長の急逝により行われた市長選に立候補をいたし、敗れはしたものの5,000名近くの有権者の皆様よりご支持をいただきました。松下前市長より、「自分の後は若い力と情熱と郷土愛を強く胸に抱く君に、しっかりと市民の声を聞き、市民に寄り添う、市政のさらなる実現と市政の安定をより強固にするために引き継いでもらいたい」とのお言葉をいただき、挑戦させていただきました。様々な葛藤の中で支援者の方々からは、まだ若過ぎるのではないかと。もうしばらく研鑽を積んで市政を目指されてはと貴重なご助言も賜りましたが、若いからこそできることがあるとの信念のもと、戦いに挑んだ次第であります。その後の4年の歳月。一市民として見つめてきた中間市。昨年改めて選挙を戦い、市民の皆様、支援者の皆様におし上げていただき、再度議員として見つめてきた中間市。どなたがどのように言われようが、亡き松下前市長より、郷土愛溢れる中間のあるべきまちづくりが、全く違った姿になっていることを痛感した次第であります。福田市長。あなたは公約を掲げ、有権者の皆様の信任を経て、市政の運営に携わっているではありませんか。そのあなたが、公約を公約ではなく、思いと明言された。その言葉の持つ重大な背任の意味を理解されておられるのか。政治家として、また市政のトップとして、絶対にあってはならないことではないでしょうか。この場を借りて、公約否定発言の撤回を求めます。でなければ、市民の皆さんの多くの方々には、あなたの市政運営に理解を示されないだけでなく、あなたが何をやろうと、市民の多くの方々には決して同意されることはないと言

わざるをえません。本日は一般質問で時間の限りがございますので、どこかで機会を作って、ぜひ市民の皆さんに顔向けできるように、撤回されることを強く勧めます。

では通告に従い質問を行います。

まず初めに、中間市都市計画の現状と課題について質問いたします。中間市都市計画マスタープランについて伺います。本マスタープランは、平成22年度を基準とし、概ね15年後の平成37年、令和7年を目標年次としてプラン策定が行われています。マスタープランの主要概要については、以下とおりとなっています。1、マスタープランの目標年次及び構成。2、中間市都市計画の将来、都市計画構造。3、分野別まちづくりの方針、土地利用の方針、道及び交通体系の方針、水と緑の整備方針。4、地域別まちづくり構想、中間中央地域、中間西部地域。都市計画は、まちづくりの基本中の基本であることは言うまでもありません。

以上、申し上げたプランは計画であり、プランを策定しても実行されなければ、計画が計画倒れになってしまい、それこそ絵に描いた餅になってしまうのではないのでしょうか。そこで伺いますが、策定された都市計画プランの進捗状況及び今後の執行について、次の4点について、所管部長の答弁を求めます。1、プラン策定後の進捗状況について。2、未執行計画の有無及びその理由と原因について。3、計画の執行予定について。4、プラン終了後の新都市計画プランの策定について。

以上の4点でございます。答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

白石都市計画課長。

**○都市計画課長（白石 和也君）**

まず、質問の1について、本市の都市計画マスタープランは平成22年3月に策定し、目標年次を15年後の令和7年としており、まちづくりの運用指針となっております。プラン策定後の進捗状況といたしましては、道路・交通整備として、通称名蓮花寺ぼた山縦貫道路であります都市計画道路中間水巻線の計画決定を新たに行い、現在、県事業として着手されております。また、都市計画道路塘ノ内砂山線につきましても昭和55年に都市計画決定がなされておりましたが、現在の道路構造令に適応すべく、幅員などの計画内容を改める変更決定を行い、現在こちらも県事業として着手されております。また、土地利用・市街地整備として、虫生津工業団地西側にあります西川の一部を含む約3ヘクタールの土地の市街化区域編入を行い、新たな利用方法として用途地域を工業専用地域に指定しました。その他、都市環境整備として垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備を行いました。

次、質問の2についてお答えいたします。本市の都市計画マスタープランは、主にハード面でのまちづくりに寄与するものであり、整備のポイントも「土地利用・市街地整備」、「道路・交通整備」、「その他都市環境整備」とし、計画期間における取組みと実現を目

指してまいりました。しかしながら、将来目標として位置付けられた内容も多岐にわたるため、その中には地域の現状や計画の成熟から未執行となっているものも多くございます。

次、3つめの質問についてお答えいたします。現在のマスタープランにおいて未執行となっているものにつきましては、その必要性を再度確認しながら現行プランの中で処理すべき内容と、次期プランへ引き継ぐべき内容に分けて整理していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

4のプラン終了後の新都市計画プランの策定についてお答えいたします。現行の都市計画マスタープランの終了は令和7年度となっております。次期プランにつきましては、令和4年度に都市計画法に基づき行う予定であります「都市計画に関する基礎調査」の成果をもとに、現行プランの検証を含め早ければ令和5年度から作成する予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

都市計画については、将来の中間市をつくる上で最も重要な計画であると認識しておりますので、今後しっかりと進めていただければと思います。

続きまして通告2、新型コロナウイルス感染症による消防・救急の現状と課題、今後の対策について伺います。

令和4年度地方財政対策について、令和3年12月22日、令和4年度予算編成における財務・総務大臣による3項目の大臣合意が行われ、その3項において、新型コロナ対策並びに頻発する災害に対する消防・防災力の強化を主眼として、方針及び予算編成措置が示されています。全国的に地震、豪雨災害が頻発する中、中間市としても、災害に備え、消防防災力のさらなる強化、長引く新型コロナウイルス感染症対策を柔軟性とスピード感を持って推進していかなければなりません。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策の現状について伺います。全国的にまだまだ多くの感染者が日々増え続け、中間市においても同様に、いつ誰が感染してもおかしくないような状況が続いております。そんな中、消防職員が感染してしまった場合、消防本部の業務継続が困難となり、災害対応、消防救急対応に大きな支障を来すことが懸念されます。そこで、消防本部は、どのような感染対策を講じているのか。また、救急活動において、隊員の感染防止策について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

林消防長。

○消防長（林 誠志君）

消防本部といたしましては、体制維持をはじめ、必要な業務を維持できるよう、新型コロナウイルス等感染症発生時の業務継続計画を策定しております。

具体的な内容といたしましては、庁舎内を定期的に消毒を行いながらサージカルマスク及びゴーグルを着用し業務に取り組み、事務室の定期的な換気を実施。また、時間を指定し、食事をするなど、食堂における密の回避を徹底し感染防止に努めております。さらに、仮眠室においては、それぞれの職員の接触を極力避けるため、カプセルベッド及びイオン発生装置を配置し、感染対策をいたしております。

救急隊につきましては、感染予防策として感染防護服、マスク、手袋及びゴーグルを着用して出動しております。帰署した際には、救急車内の資機材等の消毒を実施しております。また、コロナ陽性患者及び濃厚接触者を搬送した場合は、オゾン発生装置で車内全体の滅菌消毒を実施し、次の出動に備えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

総務省消防庁は、救急隊が医療機関に4回以上照会し、現場到着から搬送開始まで30分以上かかったケースを困難事案と定義するようになっており、お隣北九州市では、2月上旬から急増し、14日から20日の1週間で129件の緊急搬送困難事案が発生して、過去最多を更新したというニュースを耳にしました。

そこで、中間市における救急搬送困難事案の発生状況とその影響について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

上本警防課長。

○警防課長（上本 聡君）

中間市における搬送困難事案は、今年に入り現在46件発生し、全搬送の1割を占めている状況でございます。

このことから、救急隊の活動時間が延長し、次の災害に対応できるよう非常招集を発しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

非常招集というお言葉がありましたが、休みの職員を呼び出していると認識いたしております。休みの職員を呼び出してでも、次の災害に対応できるよう体制を整えていただいているのは、私も一市民として安心でき、ありがたく思います。

しかし、このような社会情勢の中、長引くコロナ禍の中、余りにも非常招集の回数が多ければ、隊員の皆さんの肉体的、精神的疲労からの二次災害等も懸念される場所ですが、職員の非常招集件数及びその対応について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

林消防長。

○消防長（林 誠志君）

非常招集につきましては、令和3年中の73件に対し、令和4年3月2日現在のところ、33件となっており、かなりの増加が見込まれます。そのため、職員のストレスが問題となりますことから、職員一人一人のヒアリングを強化し、職員の健康管理に重点を置いているところです。

消防本部全体の今後の対策としては、職員の健康を守りつつ、組織全体として必要な業務体制の確保を迅速に実施するとともに、市民の安全安心を維持していく所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

この状況がいつまで続くかわからない状況の中、市民の生命と財産を守るため、消防体制の安定的な業務継続のため、人員の増員等も含め、しっかりとした検討をしていかなければならない問題だと考えます。

消防職員の皆様には、日々大変な緊張が強いられる中での業務、改めて感謝と敬意を表明いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、通告3。マイナンバーカードの取り組みの現状と課題。市証明書のコンビニ発行・取得についての計画の簡略な概要。さらに、各種証明書発行等に関連して公的施設を利用した住民サービスの復活、具体的に申し上げれば、住民相談窓口を兼ね備えた住民サービスのための出張所等の復活について伺います。

政府はデジタル化の政策推進として、マイナンバーカードの取得促進を進めるよう各自治体に対して方針を示し、各証明書のコンビニ交付については、令和4年度より3年間の取組期限と補助金交付の予算措置を設けておられるようですが、本来ならば、国の普及促進の方針の有無にかかわらず、本市としての積極的な普及策及び付加価値向上策を講じてこられなければならなかったのではないのでしょうか。

今まさに国の方針を受けて進めようとしておられるが、これまでどのような取り組みをなされてきたのか。さらに言えば、これまで対応されなかったのはなぜなのか。そして、据え置いてきた不作為はどうしてなされたのか疑問でなりません。

本市におけるマイナンバーカードの取り組みの現状と課題について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

令和4年2月20日現在のマイナンバーカードの交付枚数は1万6,504枚、交付率は40.3%で、市民の2.5人に1人が取得している状況でございます。

普及の取り組みとして、毎週木曜日に時間外窓口、第2土曜日、第4日曜日にマイナンバーカード交付窓口を開設、さらに現在、5人以上のグループによる申し込みで、市民課職員が地域の公民館などにお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをする出張申請サービスを実施しております。自治会や校区まちづくり協議会、各種団体の皆様のご協力をいただきながら、きめ細やかなサービスができ、市民の皆様にご好評いただいております。

マイナンバーカードは、昨年10月から専用機器の設置されている医療機関では健康保険証として利用できるようになっております。

また、マイナポイント事業や令和6年度末までには運転免許証と一体化する施策もあり、今後さらに取得者が増加する見込みでございます。

本市といたしましては、あと1年で50%以上、市民の半数に普及させることを目標としております。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口善大君。

**○議員（3番 田口 善大君）**

本市においては、各種証明書の発行等の住民サービスのための出張所を2020年末に廃止されました。財政悪化を理由として行われたこの廃止は、高齢化率約40%の本市の現状を考えると、どれほど市民の皆さんにご不便を与えてきたか、誰もが知るところであります。

本来ならば、この廃止と同時に住民サービスの質の低下の防止のための代替手段として、当時、まだまだ取得率が低かったマイナンバーカードの普及の強力な促進策を講じ、普及策とあわせてコンビニ発行がなされてしかるべきであったことは否めない事実であったものと推察いたします。

そこで、現在計画されている市証明書のコンビニ発行・取得についての計画と概要を伺います。

**○議長（中野 勝寛君）**

松原市民課長。

**○市民課長（松原 邦加君）**

コンビニ交付サービスにつきましては、今回、令和4年度一般会計当初予算に経費を計上させていただいております。

東部及び西部出張所廃止時は、マイナンバーカードの普及率が12%と低く、費用対効果が見込めないなどの理由により先送りしておりました経緯がございましたが、この1、2年で私たちを取り巻く環境は新型コロナウイルス感染症の影響により一変し、市役所の

あり方も大きく変化いたしました。デジタルを利用し、市役所での密を減少させることは重要な課題となっております。市役所に来庁せず、近くのコンビニで証明書が取得できるコンビニ交付サービスは、まさにデジタル化の一環であり、市民の皆様から「コロナ禍で人が多く集まる市役所で待ちたくない」、「市外で働いているため、開庁時間に間に合わない」、「休みを取って市役所に行かなければならない」などの理由で、コンビニ交付のご要望を窓口や電話などで今も多くいただいております。

また、本年1月24日から2月28日までの36日間、本庁1階の窓口を中心にコンビニ交付導入に関するアンケート調査を実施し、1,296名の市民の方にご回答いただきました。その調査結果では、コンビニ交付サービスを利用したいと回答した市民の方が90.5%となり、60代以上の高齢者層の方でも83.9%が利用したいという回答でございました。

利用したい方のご意見といたしまして、「便利、簡単だから」、「市役所よりコンビニの方が近い」、「時間や土曜、日曜、祝日を気にせず、手軽に取得できる」、「仕事で市役所の開庁時間に行けない」、「わざわざ仕事を休まなくてよい」、「北九州市や水巻町はできるのに遅すぎる」などのご意見をいただいております。

利用したくない方のご意見としては、「セキュリティが不安」、「証明書を取る要件がないので必要ない」、「操作がわかるか不安」などがございました。

また、マイナンバーカードを持っていない人の69.5%の方がコンビニ交付が始まったら作りたいとの回答もございましたので、利用価値が増え、さらなる普及促進に繋がると考えております。

この市民の方のご意見を無駄にしないようコンビニ交付導入に取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口善大君。

**○議員（3番 田口 善大君）**

市民の皆様の声、アンケートによる数、よくわかりました。ただ、このアンケートの中に本当にそのマイナンバーカードでコンビニで取りたい、コンビニだけで取りたいというお声が全てなのか、私はそうは思いません。

出張所をなくしたからこそ、出張所がないからこそ、せめてコンビニぐらいで取れるようにしてよという声も一部にあるのではないかと。それも市民のニーズだと私は考えます。他の自治体において、すでに始められていたコンビニ発行をなぜやられなかったのか。財政悪化をもって、代替サービスすら実行されてこられなかった福田市政が、今になって、ただ、補助金がつく、市民の要望があるとの一遍の一方的な理由をもって実施されようと計画されておられるのはなぜなのか。

行政サービスの本質を全く理解されず、時期を錯誤し、今になって計画するでは、余りにも行政の不作為が甚だしいと指摘しなければなりません。

私は、コンビニでの証明書発行について、何ら否定するものではありません。個人的には遅すぎるぐらいだと思っております。

住民サービスは、等しく市民の皆さんがサービスを受けられること、そして、それに伴う付加価値向上の取り組みは、決して財政の問題だけが判断の要素ではなく、金銭の多寡で計画、実施すべきものではないと指摘いたします。

もし、当局がコンビニ発行を実施したいと言われるのであれば、コンビニ交付の取り組みに合わせて新たな住民サービスの拠点として、出張所等の再設置を同時進行で計画、実施しなければなりません。あえて言えば、市民の皆さんの様々な相談窓口としての出張所の必要性は自治体サービスの基本であると考えます。

この質問で提案させていただいた既存の公的施設での住民サービスの復活について、どのような方針がおありか。また、その計画がないとすれば、計画を検討策定し、その上で併せて同時進行でコンビニ発行を計画・提案されるべきだと考えますが、市長の予算説明の中でもありました。今、課長の答弁の中でもありました。密を回避し、分散させるというのであれば、コンビニだけにかかわらず、既存の公共施設を利用した証明書の発行業務、それを含む相談窓口として考えていくべきだと思いますが、以上を踏まえ市民部長の答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

安徳市民部長。

○市民部長（安徳 保君）

公的施設を利用した各種証明などの発行と住民相談窓口を兼ね備えた出張所などの復活についてでございますが、当時、出張所を廃止した理由は財政状況だけではなく、デジタル化で情報連携が開始し、市民の証明書の取得機会が減少することにより、証明書発行を目的とした出張所の必要性が低下したことも一因でございます。

しかしながら、行政手続全般において職員と直接会話し、安心できる住民相談窓口を作ることは重要なことであると考えておりますので、証明書取得に限定せず、広く検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

しっかり検討していただけるという部長の答弁をいただきましたが、最後に市長、改めて本当にしっかり前向きに検討して進めていただけるのか、市長のお言葉、答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）



福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどから議員がおっしゃるように、このコンビニの交付導入、まず遅れたということでいろんな方々から、中間市はいつなのか、いつなのかという声が僕のところにもいつも寄せられておりました。その中で、東部出張所及び西部出張所、この廃止するのはその当時、マイナンバーカードの普及率が低くて費用対効果を見込めないなどの理由によりまして先送りしておりました。

しかしながら、この要望が多いということで、さらに、マイナンバーカードの普及率が40%を超えたということから予算計上させております。

しかしながら、議員がおっしゃるとおり、対面式の人と人が一番大事だということなので行政のこの手続全般におきましても、全庁的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

本当に市民、デジタル化が進めば進むほど、どうしても人と人の距離は遠くなります。ですので、市民との距離感を行政の方からしっかりと考えて、市民の近くで、市民の声を聞ける形を整えていただきたいと思いますと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時34分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い、質問させていただきます。

マイクロバス3台の処分についてですが、本年度、市が所有していたバス3台が全て処分されました。これらのバスは、幅広くいろいろな方に利用されていたバスです。

処分となりましたバスの使用年数と故障の有無、まだ使用できる状態であったかについて、担当課にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

大貝公共施設管理課長。

**○公共施設管理課長（大貝 憲司君）**

使用年数と故障の有無につきましては、マイクロバス3台はそれぞれ導入から約13年、18年、22年が経過し、サスペンションの劣化や運転席の窓の開閉不良、自動ドアの開閉不良など、老朽化による不具合が年々増加しておりました。

しかしながら、半年ごとに法定点検を受け、毎年車検を受けることが義務付けられておりますので運行中の故障等には至りませんでした。マイクロバス運用における安全性の確保が課題となっております。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

古いバスで22年、新しいバスで13年経過し、一応使えるバスであったということがわかりました。

それでは、これらのバスの利用条件と対象者について、担当課にお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

大貝公共施設管理課長。

**○公共施設管理課長（大貝 憲司君）**

利用条件につきましては、中間市バス安全運行管理規程に基づく、本市が主催または共催する事業や中間市公用マイクロバスの貸出しに関する規程に基づく、小中学校の課外活動のための教育委員会への貸出等に利用されておりました。

利用対象者につきましては、本市が主催または共催する事業の対象となる方々や小中学校の課外活動に参加する生徒や教職員などがございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

主に主催や共催する事業のために利用されたり、小中学校の課外活動のために使用されていたということがわかりました。

現在は、コロナ禍ということで各事業が中止になり、バスの利用がないため平成30年度の利用実績を調べてみました。団体として、まちづくり協議会、老人クラブ連合会、婦人会、市議会、母子寡婦福祉会、さくら保育園、各小中学校が多く利用していました。また、これらの団体の運行を依頼している課として多かったのが、福祉支援課、生涯学習課、消防本部、こども未来課、さくら保育園、各小中学校でありました。

このように、市民サービスに直結するような福祉支援課や生涯学習課、市民の命や安全を守る消防本部、また、子供たちの教育環境を整えるこども未来課や教育委員会などが多く依頼をしていたわけであります。私はその方たちの要望を受けるために、公用バスを所

有していたと考えますが、3台ものバスを所有していた経緯と他の自治体の公用バス所有実態について担当課にお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

大貝公共施設管理課長。

**○公共施設管理課長（大貝 憲司君）**

所有していた経緯につきましては、利用頻度の増加により、平成21年度に1台増台し、その後3台を所有しておりました。

また、他の自治体の状況につきましては、福岡県の各市において特定の目的を持たない集中管理のマイクロバスを所有していない団体が中間市を含めて4団体、1台所有している団体が16団体、民間委託が1団体、複数所有している団体が8団体となっております。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

経緯としては、利用頻度の増加により3台になっていたということです。

また、他の自治体の所有状況につきましても中間市を含め、持っていない自治体が4市しかありません。言い換えれば、その他の全ての市が所有しているということになり、複数台所有している市も8市あるということです。

このバスの処分の件ですが、現在、学校再編が検討されていますので合同会派で学校の実情を確認するために、市内の全ての学校ではありませんが、訪問させていただき、先生方と現状の課題や問題についてお話をさせていただきました。その話の中で、バスがなくなって困っているという学校が複数校あるということがわかりました。

内容としましては、校外学習が行きづらくなるのではないかとあったり、子供たちのための近場の社会見学事業に使っていましたがバスを借りる予算があるのか、クラブ活動に使っていましたが今後どうなるのか、と不安を抱える学校がかなり見受けられます。

市長は常々子供たちの教育環境を整える、笑顔が溢れるまちにするとおっしゃられています。バスがない状態だと市民サービスが失われ、子供たちに対しても十分な教育環境が提供できないのではないのでしょうか。

今回の処分の件ですが、3台のバスの所有が難しいのであれば1台処分するとか、それも難しいのであれば2台処分して、せめて1台は残すべきであったのではないかと私は思います。

そこで質問ですが、全てのバスを処分した経緯と理由、そして、今まで利用していた学校や団体に対して、しっかりした予算措置がとられているのかどうかを市長にお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

まず、全てのマイクロバスを処分した経緯、理由につきましては、本市は引き続き、厳しい財政状況であるために、全庁的にあらゆる領域におきまして事業の見直し、そして再検討が求められている中で、このマイクロバスにつきましても例外なく事業整理の対象とさせていただきます。

また、いまだに猛威を振るう新型コロナウイルス感染症のために各事業の中止により、このバス利用というのは非常に激減しておりまして、利用する場合におきましても感染症対策といたしまして、乗車定員、これを半数まで制限せざるをえず、各事業の需要を満たすことが困難な状況となっております。

このマイクロバスの運用について検討を行うため、全庁を対象としたバス利用の需要調査を行いまして、マイクロバス利用の再検討、廃止した場合の代替手段の検討、代替手段として民間バスを借り上げた場合の経費等を算出いたしまして、今までとおおりマイクロバスの運用を継続した場合と比較検討を行いました。結果的には、このマイクロバスの運用を継続していくより、各課が必要の都度、公用車を複数台で対応したり、或いは公共の交通機関を利用したり、また、民間バスを借り上げる方がかなりの経費の縮小が見込めることとなりました。

また、先ほど申し上げましたように、老朽化による不具合等の発生が顕著になってくると思われますので、利用者の安全の確保、この観点からも民間バスの利用が望ましいという結論に至りました。このような状況によりまして、マイクロバスの廃止を決断いたしました。

また、バスの利用が必須であると、判断された事業や活動につきましては、今後しっかりと予算措置を行ってまいりたいと思っております。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

私は、あくまでもコロナ禍でのバスの利用のない状態で経費の算出を行ったためだと思っています。今は確かにコロナウイルスの影響により、利用実態がないので、さほど問題はないと思います。必要などときには、今、市長の言われた言葉どおり予算をつけていただき、利用者に対して心配や不安に思われることのないように、市としてしっかりサポートをお願いいたします。

それでは、この件の最後の質問であります。今後の方針としてコロナウイルスが終息し、コロナ前の生活に戻った場合、また新たにバスを所有する考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

今後の方針につきましてですけれども、各事業規模に応じた民間バスを借り上げることによりまして、マイクロバスの運用の課題でありました各事業の需要を満たすとともに、安全性の確保というものができるものと考えておりますが、やはり、今回のマイクロバスの廃止につきましては、今、議員がおっしゃるようにコロナウイルスの影響が大きいということとは事実です。

今、議員が提案されましたマイクロバスの所有につきましては、まずはこのコロナウイルス、このコロナの終息後の民間バスの借り上げ状況等を注視しながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

マイクロバスの廃止については市長の答弁のとおり、コロナウイルスの影響が大きいと認識していただいておりますので、日常の生活が戻り、マイクロバス利用の需要が増えた場合には、再びバスを所有して対応していただくことを強くお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

中間市民図書館の運営に対する取組みについての質問になります。

新型コロナウイルス感染症がまだ終息を迎えない中、市の公共施設もコロナ対策を行いながら運営を行っていると思われれます。その中で、市民図書館の運営に対する取組みについてでございますが、新型コロナウイルス感染症への対応として、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言を実施した際に、市民図書館の利用者保護のためにどのような対応を行ったのかをお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

船津教育部長。

**○教育部長（船津喜久男君）**

市民図書館はご承知のとおり、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令等によりまして、3回延べ158日間休館をいたしました。

また、まん延防止等重点措置期間中には県からの感染対策の指針を受け、滞在時間の短縮や利用者の距離をとるための取組みを実施をいたしました。

当館休館中におきましても、電話やネットで予約された方に対しての貸出しは行えておりまして、また、休館明けには当初は滞在時間を30分間区切らせていただいて、貸出しを実施し、また感染状況を確認をしながらその滞在時間を1時間、そして無制限というふうに段階的に緩和をしております。

令和2年度には、国の交付金を活用しまして安全安心を提供する一環といたしまして、図書除菌機を購入し、活用しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

ただいまご説明をいただきました安全安心を提供する一環として、図書除菌機を購入したとありましたが、誰がどのように使用するのかお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

市民から返却された全ての本を、職員において除菌作業を行っております。1回20秒で6冊の除菌を行います。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

直接手にする本を除菌する図書除菌機など、新型コロナウイルス感染症への対応状況についてのご説明ありがとうございました。

次に、市民図書館の運用状況についてお伺いいたします。

現在の市民図書館の書籍数はどうなっておりますか。また、書籍の入替えはどのように行われているのか。それから市民等からの寄贈については、どのような対応をしておられるのか、以上3点お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

書籍数は令和元年度は11万5,106冊、令和2年度につきましては11万5,790冊になります。書籍の入替えにつきましては毎年約3,000冊を新規購入しており、同時に汚損、破損による除籍資料が同数程度あっております。寄贈につきましては、市民図書館窓口にて寄贈の申し込みを受け付けておりますが、汚損や破損等で受け付けができないものもありますので電話でのお問い合わせをお願いしているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

11万5,000冊程度の所有と毎年3,000冊を新規購入していただき、また寄贈の受け付けをしていただいていることが確認できました。新規購入に関しては、市民の期待に沿うようにできるだけ多く購入していただくことをお願いいたします。

次に、書籍の貸し出しについてですが、市内の方と市外の方と対応が異なることがあるのでしょうか。それと返却方法についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

利用登録されている方は、書籍は10冊まで、貸出期間は15日以内とし、DVD、CD等は1点まで、貸出期間は8日間以内となっております。市外の方には、DVD、CD等の貸し出しは行っておりません。返却方法につきましては、館内窓口または館外にある返却ポストで行います。閉館時には返却ポストのみのご利用となります。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

私も認識がなかったのですが、ただいまの回答の中でDVD、CDの貸し出しについての説明がありました。書籍だけではなく、DVD、CDの貸し出しも行っているということについて、認識のない方もおられるのではないかと思います。市民の方にもっと周知をして、利用促進につなげていただきたいと思います。

次に、読書記録通帳の利用状況についてお伺いいたします。

この読書記録通帳は、本の題名と金額、借りた日付が通帳に記録として残るというもので、4年前にすでに図書通帳として利用を開始していました兵庫県西脇市へ総合政策委員会で視察に行き、本市にも導入されたものであります。新型コロナウイルス感染症への対応について質問しましたが、新型コロナウイルス感染症が流行する前である令和元年度と利用制限を行った令和2年度での市民図書館の利用者数の推移と同年度の読書記録通帳の登録者数の推移をお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

利用者数は令和元年度は4万2,394名、令和2年度は2万6,402名となっております。読書記録通帳の登録者数は、令和元年度は1,161名、令和2年度は1,584名となっております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

新型コロナウイルス感染症の対応のため、利用制限を行った結果、利用者数が減っていますが、読書記録通帳の登録者数は400名程度増えているようです。市民図書館の利用促進のため、よい取り組みだと思しますので利用のさらなる促進のため、もっと市民に周知していただければと思います。

最後になりますが、市民図書館の学習コーナーについてお尋ねいたします。

先ほどの回答にあったとおり、新型コロナウイルス感染症の対応のために利用制限を行った結果、市民図書館の利用者数が減っております。利用者の安全確保のため、仕方ない部分もありますが、対応を行うとともに利用促進のための取り組みももっと行う必要があるのではないかと思います。

実は、新型コロナウイルスの流行前から市民図書館の利用者より、学習コーナーについて利用者が多いので、利用したくても利用できないという声を多数聞いておりました。特に今は、新型コロナウイルス感染症対策として、スペースを空けなければならない状況であると理解できますが、利用者のため学習コーナーを広げるような対応はできないのでしょうか。

例えば、市民図書館の別の場所に学習コーナーを増設するとか、他の施設を開放するとか、そういった対策は取れないのでしょうか。担当部長にお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

船津教育部長。

**○教育部長（船津喜久男君）**

おっしゃるように学習コーナーはかなりにぎわっておりまして、週末、平日の夕方、それから学校の休み期間、試験期間、年末年始後の受験シーズン、まさに今真っ只中と思いますが、ここが特に多くなっております。

学習コーナーの席数は、昨年11月までにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために23席というふうに非常に絞ってまいりました。感染対策をきちんと講じた上で、12月からはこれを35席といたしております。

市民図書館といたしましては、今後も2階の学習コーナーの増設、図書館と協議をいたしまして、快適で安全な読書空間を維持しながらも、市民の読書活動推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

堀田克也君。

**○議員（2番 堀田 克也君）**

新型コロナウイルス感染症への対応や利用促進のため、直接触れる本に対して消毒する装置を導入したり、読書記録通帳を発行したりと、様々な取り組みを行っていることがわかりました。これらをもっと外部にPRして、利用者を増やす取り組みを行っていただければと思っております。

また、特に学習コーナーにつきましては、利用者の安全の確保のため、新型コロナウイルス感染症への対応を行わなければならないということは理解しておりますが、その中で利用者が利用しやすいように、利用促進のための対策をとっていただければと思っております。

以上をよろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。



.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回お伺いしますのは、広報なかま7月号、昨年分になりますが、ここに福田市長の中間市のリーダーとしての方針、これが述べられておりましたので、その中のことについて少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。

この広報の中に、「1期目を振り返って」という見出しのもと、市長は、市長就任後4年間、全力発信のもと、中間市のことをいろいろとPRをしてきた、こういうことが書かれております。この結果、ふるさと納税の寄附金額、これがかなり順調に伸びましたという表記があります。それと併せまして、これからのまちづくりというふうな方向で一般社団法人障害者自立推進機構、ここのスペシャリストに就任している。この中間のまちを、障がいのある方々にやさしいまちづくりを目指していきます。こういうことが明記されております。

そこで、ふるさと納税とこの障がい者の福祉対策について、今からお尋ねをさせていただきます。

まずは、ふるさと納税に関するのですが、この4年間で市長はふるさと納税をそれまでの約4倍、12億円に増額することができたということを強調されております。そのことを、福田市政の大きな評価ということになされていると思うんですが、このふるさと納税のこの4倍12億円、これをどのような方法、施策を講じられて、増額されてきたのか。そのところを具体的にお話いただけたらということでお伺いしたいと思っております。

○市長（福田 浩君）

この約4倍になりましたというふうにも明記しております。この4倍にしたのではなくて、結果4倍になったということなんですけども、どのような方策、施策があったのかというお尋ねでございます。

これはもうひとえに、中間市というこのまず市の名前を広く中間市外の方々に広めること、これが一番だと思います。ですから、いろんな方法がありますけども一番は口コミで

す。まずは中間市ということを知らない方々に中間市はこういうところだよという、まちのPRをしなきゃいけないこと、これが一つ一つ積み重ねた結果、ふるさと納税に返ってきたものだと思います。

ただ、広げるためにはテレビに出たり、或いはいろんな広報活動、やってきております。それがこのシティプロモーションと呼ばれるものなんでございますけども、ラジオ、それから当然、ツイッター、インスタ、こういうものも含めて、一番なんですけど、一番の本当のPRというのは口コミといいまして、やっぱり市民の方々が皆さん一緒になって我々ワゴンチームになって、中間市の魅力を市外の方々に伝えること。そして、中間市に関心を持ってもらうこと。その結果、4倍になったというふうに、だから皆さんのおかげだというふうに思ってます。僕がしたというのはいまだほんの一部だと思っておりますので、僕が4倍にしたというのではなくて、皆さんのおかげで、みんなワゴンチームで4倍になったというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

市長は自分の力はわずかなものだと、こういうふうに言われまして、その言葉を聞いて少し安心しました。正直言いますと、これは俺がやったんだというふうなことを豪語されたらですね、これは僕は困ると思うんですね。

なぜかと申しますと、私の親戚とか息子たちも東京におるんです。ふるさと納税やります。何で見るか。「お父さん、ネットで検索して、どの商品がどの地方の何が欲しいか、そっからよ。」、中間のまちがどうのこうのって、まちを調べて、あれはほとんどないですね、たまたま中間市が引っかかるかもわかりません。

だから今年は北海道にしてみる、今年は沖縄にしてみる、今年は東北にする。そういう形で選んでいるのが実情ではないかと思えます。

確かに今は、この中間市もやはり皆さん国民全体が税金対策ということで、いろんな小さな自治体の産品を見ながら、ここのものを1回味わってみようか、取り寄せてみようかというようなことで、実際にネットでクリックされてるのが実情だろうと思えます。そういう姿で、伸びてくことは確かにうれしいことです。この今伸びがあるときに、このふるさと納税をいかに中間市が有効活用していくか、そこが問われてくるんではなかろうかと思えます。

そこで、ここ2、3年の本市におけますふるさと納税の納税額、どういうふうに推移してきたのか、ちょっとその辺についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

過去3年間のふるさと納税の税収と件数を申し上げます。平成30年度は件数5万79件で5億3,998万5,000円、令和元年度は件数4万8,872件で6億2,043万1,000円、令和2年度は件数9万4,072件で12億6,296万4,000円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今の数字を聞きますと着実に納税額は伸びてるんですね。ですから、こうした、私に言わせると予期せぬ市に対する収入、これがあるわけです。これをその時に、今、手に入れたからすぐ使っちゃまえよ、こういうことで、これを扱っていいかということですね。

本来、ふるさと納税はその地方の自治体、そこにある意味、自治体の活力を与える産業振興を目的として、これは設置されてきたと思うんです。そののところが忘れずに、この使いようを考えていく必要があるんじゃないかと思います。

先ほど言いましたように、これ国民の方が返礼品に魅力を感じなかったら一挙にゼロに近づいていくんです。怖いんです。今はそういうふうな納税があるうちにこのふるさと納税で寄せられた寄附金、この納税額を基金を創設して、しっかりとキープしながら、この中間市の産業、これを育成していく。そこにきちっと使うことが求められているんじゃないかと思います。目先にとらわれず、中間市の将来これから先を見据えていきますと、やはり地元の企業や産業、これを育成すること、これがとても大切なことになろうかと思えます。

このふるさと納税の基金創設と、それから現在の地場産業、こういったものの育成なり、振興がどのようになっておるのか、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

平川企画課長。

○企画課長（平川 佳子君）

ふるさと納税の基金の創設の検討でございますが、寄附者の方々のご意向を尊重し、得られた財源のまちづくりへの活用を財政所管と検討してまいりたいと考えております。

地場産業育成の具体策につきましては、ふるさと納税返礼品の新製品の開発事業者へのアプローチを随時行うとともに、すでにある返礼品のラインナップの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

納税者がそののまちに幾ら納税するか、寄附するかといったときに、そののまちの例えば教育に使ってください、或いは福祉対策に使ってください、或いはスポーツ振興に、或

いは財政上、そちらのまちでご自由にお使いくださいと、いろいろとその人についても希望をされる場所があるかと思ひます。そういったところもしっかりと受けとめながらきちっと基金を作り、そういった目的に沿うように使っていく、使っていただく、そういったことを切にお願いをしておきたいと思ひます。

次の質問になりますが、企業誘致に関してでございます。これは午前中の議員の方からも大分質問があったところだす。協定の締結、そういったものに触れての回答がありましたが、これは12月もちょっと触れたかもわかりませんが、私も一つだけ、いまだに気にかかる企業さんがあるんですね。

何かといいますと、市長はIT分野を中心した企業を誘致すると、推進すると言われていましたがその中の一つとして、全国から20数社が売り上げ5,000億を目指して集合、こういうことを言われてる。この引っかかるのがどうしても5,000億という数字なんですね。ちなみに北九州の方で、安川さんとか播磨さんとか、大きな企業ございますが、そちらの方の年商を聞いても、やれ2,000億や3,000億やと。世界に名だたる企業さんがそういった数字なんですよ。そこにドーンと中間市にその集まった企業の集合体で5,000億の年商がある。聞きましたらもう正直びっくりするんですね。もしこれが本当でここに根づいてくれたら、とてつもない中間市の増収にもなるし、まちの発展にも繋がる。しかし、そのことを聞いて、いまだに自分の目でその企業さんといいますか、企業体というんですか、どこでどういうふうになをされてるかが、残念ながら私は見ることはできないんです。現在どうなってるかちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在そのIT分野を中心とした数十社、現在、18社でございます。この連合の企業体がございます。この集合体をMITTEというところで今オフィス、「コワーキングスペース」として拠点活動しております。

そこで今、議員がおっしゃったように、売上5,000億を目指すというのはこの集合体全部でそれほどの大きな収益を目指そうというふうにした団体でございます。今現在、プロジェクトチームとして発足して、いろいろなノウハウ、それから、アイデア、新たな製品ですとか、ビジネスの創出を進めているところでございます。

今は、数社、その中のIT企業が今、中間市に根付こうとしております。いずれにしる、これも地道に進めていって、あの時にそういった5,000億を超えるような企業体に育っていただければという僕の本当に切なる思いの中で進めてまいりますので、どうか期待をして待っていただければと思ひております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

**○議員（1番 小林 信一君）**

私どもも、この中間のまちにいろんな企業さんが進出して、根づいてくれて、雇用があって、しかも市には税収として入る。そうなってくると、このまちの発展のためには大いに歓迎しますし、そうあって欲しいと願うところなんです。

ところが、余りにも市民もびっくりするような数字だけが踊ってしまうと、なんねこれほど。本当にこんなことができるの。そういう見方しかできなくなってしまう。現実性のあるやっぱり数字を、市長、出していただけませんか。さっき言いましたように、5, 000億という数字っていうのは、ちょっと想像にできない数字なんですよ。それだったら1兆にすればいいじゃないですか。2兆でもいいですよ。数字だけ上げるんだったら、大きな数字を上げればいいんですよ。

そうなってしまいますので、是非とも現実味のある情報、或いはそういう思いで、取り組んでいただきたいと思います。これは聞かないほうがいいかな。

ちょっと次の質問の方に、時間の関係で移らさせていただきます。

次ですが、市長は利便性に富んだ新たな公共商業ゾーンの構築をうたわれております。公共商業ゾーンにつきまして、それはいかなるものか。その公共というこの2文字、これは何を意味しているのかというところを具体的にご説明をお願いしたいと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

私はこの官民連携による市民のためのまちづくりの構想ということで、新たな公共商業ゾーンといたしましてこの公共施設と商業施設の複合施設、この構築によりまして、利便性に富んだ未来型ゾーンの構想ということにっております。

公共とは何かと具体的というふうに今ご質問でございますけれども、これもやはり公共とつきますので、今私たちが市で持っている公共施設も含めて、全体的に何がどの施設をどうしようかというのは、これからまたいろいろと考えていきたいなと思っておりますけれども、いずれにしても、全体的な公共施設と民間を合わせる施設を作りたい、そういうふうに思っております。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林信一君。

**○議員（1番 小林 信一君）**

という回答ですと、今はまだ具体的な姿はないということですよ。こういうものですよと、こういうものを建てますとか、こういう複合施設ということは、明確にはまだ出てこない。今後ということですね。はい、わかりました。

そしたら次に移らさせていただきますが、働く婦人の家、中央公民館、市立病院、これが廃止をされました。これらが持つ機能というのは、移転されたり、他にお願いをしたりと

ということになっておろうかと思えます。市民の方から、こういう声がよく寄せられてくるようになりました。何かといいますと、多くの市民の反対があつたにもかかわらず、こういった施設は廃止されました。しかし、その廃止した建物がいまだにその場に残されていますねと。後始末ができていないんじゃないですかというふうに言われるんです。早く解体して、きちんとした後利用ができるような土地にして、或いは再利用をという声なんです。こう言われるんです。この通りは、中間市のメイン通りに立地するもの。現状では、景観が悪く、まちのイメージを悪化させる。病院はつぶれてそのままよ。公民館もそのまま建ってるよ。そのメイン通りを通過して、市外の人がいいまちね、こんな判断をするでしょうか。病院もない、公民館もない、そういうふうな判断をして、このまちに対する魅力を逆に失うのではなかろうかとそういうふうに思います。

建物の現状で置いてますと維持管理、これにも経費がかかっているはずですよ。じつとそのまま置いて、幾らお金使つとるんか、早く何とかして欲しいという声も寄せられております。

こうした公共施設の今後の取扱い、取り組み、どのように想定されておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

大貝公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（大貝 憲司君）

これまでに廃止した主な公共施設は、働く婦人の家、中央公民館、市立病院でありまして、今年度末で子育て支援センターが廃止となり、ハピネスなかまの方に移転となります。働く婦人の家につきましては、建物の解体及び跡地活用について検討いたしました結果、現在、教育委員会で進められています学校施設再編の結果次第では、隣接する中間小学校の用地を併せたところでの活用が検討できる可能性がありますので、解体時期を次年度以降に行うこととしております。

また、中央公民館、市立病院、子育て支援センターは、コミュニティ広場内に設置されておりますが、解体には多額の費用がかかることや同広場内で運営している他の公共施設利用者等の利用の妨げとなります。

また、廃止した公共施設の解体だけではなく、コミュニティ広場の敷地全体での今後の活用について検討することが重要であると考えております。

さらに、コミュニティ広場は働く婦人の家と同様に、学校施設設置の候補地の一つとして選定されておりますことから、学校施設の再編による配置の検討と併せて、今後の活用について検討していかねばならないと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今のお言葉ですと当分の間は、現状のとおり放置された状態が続くと解釈せざるを得ないですね。そうしますと、ここでお尋ねしてすぐ答えが得られるかどうかわかりませんが、こういった施設の年間の維持費といいますかね。警備会社と契約、あるいは周りの環境整備で草刈りの何のといろんな経費がかかってこようかと思います。どの程度経費がかかるかわかりますか、今。

○議長（中野 勝寛君）

大貝公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（大貝 憲司君）

廃止したそれぞれの施設の維持管理費につきましては、令和4年度予算に計上させていただいております。建物ごとに総額で申し上げますと、働く婦人の家が16万円、中央公民館が17万円、約でございます。市立病院が530万円ほど計上いたしております。なお、市立病院の維持管理費が他の施設に比べて突出して高額となっております。これは令和3年度の維持管理費の相当額を計上いたしておりますが、床面積の違いや建物の特殊性によるものが大きいと思われまます。しかしながら、令和4年度につきましては市立病院の仕様を最小限にとどめ、現在支出を極力抑えるように見直し、交渉等を行っている最中でございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

ひとつ気にかかる施設が中央公民館。以前も公民館の周りに、今、植木、植込みか何か全部カットされて、ごくごく一部にパンジーか何か花が植えられております。以前は、そこが管理されずに見た目も悪いというようなことで、かなりご指摘をいただいたことがございます。公民館の裏手の方にも散歩道のような樹木の間を通り抜けるような小道等があります。ああいったところも草刈りとか何か手がかかるだろうと思うんですね。公民館の周りの道路に面した植込みのところ、あそこに花を飾って、あるいは植えて、手入れをしていきますと年間十数万で事足りるのかなと。チョロチョロと土をいじる自分にとっては、かなりこれは金がかかるはずだと思います。だから、先ほどの金額で済めばいいんですけど、適当にボランティアに頼んで、ボランティアに何とかしてくれと頼んだりしてるんだったら、ちょっとそれは考えるべきところが出てくるんじゃないかというふうな気がしてまいります。ちょっとその辺のところは、今後よく調べてみたいと思います。

では、次に進めさせていただきます。財政再建に関わる問題ですが、市長は、本市の財政の立て直しについて、経常経費これを含む、支出の見直し、これをさらに進めるというふうに表明されております。財政再建に向けました抜本的な支出の見直し、これまでも何度となく耳にしていまいりました。今後も、この聖域なき見直しと削減、これはしっかりと続けられるのかどうか、その確認だけ市長にお願いさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、全国的に人口が減少傾向にありまして、本市におきましても、移住定住政策に力を入れていく必要がございます。人口減少の流れそのものには逆らえないものと予想されますが、今後のこの人口減少、少子高齢化の進展が著しい本市におきましては、社会保障関連経費を中心に、歳出は高い水準で推移するものと予想されますことから、財政状況これはより一層厳しくなるものと思っております。

そこで現在、本市の財政状況、これ改善の兆しはあるものの、予算の編成及び執行に当たっては無駄が生じていないか、より効果的な方法がないか等につきまして、不断の見直しを続けていく必要があるものと認識しているところでございます。

なお、聖域なき見直しということでございますが、こういうことに関しましては、特定の分野や事業につきまして、見直しの最初の検討段階において対象から除外することはないということを申し添えておきます。ですから、聖域なき削減を続けていくということです。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

その言葉を聞いて安心しました。今後いろいろな予算等の編成におきまして、私どももいろいろ審議する場がございますが、市長の今のお言葉をしっかりと頭に入れて、今後もかかわっていきたくてこういうふうにも思っております。それでは続けて今度は福祉関係の質問に移らせていただきます。

先ほど申しましたように、福田市長は一般社団法人障害者自立推進機構のスペシャルサポーターに就任と、こうあります。そして、これを機に障がい者がアートの夢を叶えるための力となり、全ての人が生き生きと暮らせるまちをつくっていきますと、目指しますと、こう言われております。市長の言葉、障がい者の方々が聞かれたら本当に喜ばれると思います。そういうまちづくりを本当に実行していただけたらという言葉がついてくるわけですね、ここに。そういった福祉の充実につきまして、まずはこのスペシャルサポーターとはいかなるものなのか。市長は、これでアートの夢をかなえるため、どのような取り組み、これを具体的にされようとしているのか。その自立支援の支援策を聞かせていただきたい。

なおかつ、中間市の今の障がい者の方々の現状、これはいかなるものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）



まず、一般社団法人障害者自立推進機構、これは障がいのある方たちの様々な作品をパラリンアートというふうにしまして、企業に活用していただきましてその利用料、これを報酬として返す活動を行っているというところなんです。社会保障費だけに依存せず、民間企業・個人の継続協力、これで障がいのある方をサポートできる社会貢献型事業を展開するという法人なんですね。

そもそも、この法人と繋がりができましたのも、我々のコロナウイルス対策の実証実験で連携しております株式会社プロテクト・ワン、こちらとの繋がりをきっかけで、この同機構の理念、これを知りまして、私は理念に強く共感を覚えました。と同時に私のこの障がい者福祉に対する理念にも、相手方にも非常に賛同していただいたところから、私はこの同機構のスペシャルサポーターに就任するという運びになっております。

議員お尋ねのその障がい（聴取不能）をこの中間市でということ、私の考えをということなんですけれども、私は障がい者福祉に対するこの理念と呼んでいいんでしょうか。ノーマライゼーションの推進を図って、障がいがあってもなくてもどんな人でも、この中間市で自分らしく、生きがいを持って暮らすことができる社会の構築だと思っております。

そのために、障がいのある方がみずからサービスを選択し、社会参加することができる環境を整備する必要があると考えております。そのために我々行政側としましては、その社会参加するためのこの社会資源を充実させ、そして、その資源とマッチングを行うこと、これが最優先すべきだというふうに思っております。

いずれにしても、障がいがあっても、高齢になっても、役割や生きがいを持って、助けるとか助けられるとか、そういう関係ではなく、お互いに信頼して協力するまちづくり、いわゆる地域共生社会の実現を目指している。これこそが、中間市民憲章に書いてありますよね。中間市民憲章に掲げております相互の信頼と協力をもとにして調和のとれたまちづくりを目指すということに、私は確信をしております。

これが私の考えで、それを今、議員がおっしゃってくれたように、もしこういうふうになったら嬉しいというふうに言っていただきました。私はこの理念をもって邁進してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林信一君。

**○議員（1番 小林 信一君）**

ちょっとお尋ねしたのは、具体的にサポーターとしてこのまちで何を手がけるかと、市長の思いもたくさん聞いてましたら時間がなくなって後の質問がやりにくくなって困ってるんですね。中間市でそういう障がいのある方からアート作品を集めたり、どこかの団体に紹介したりと、そういう仲介をされるのか、単に紹介だけで終わっていくのか。先ほど言われた、たまたま書かれたアートを企業が購入されたり、1カ月1年で借用されて、その利用料を払われたら50%本人に還元されますと。その話はわかるんです。だから、そ

ういう形を具体的に中間市でどう推進されるかというのが聞きたかったんですが、これはまた後日改めてどこかでお尋ねいたします。ちょっと時間がありませんので、次に進めさせていただきます。

次に、障がい者の社会的自立、これに向けてということ、すいません、もう一つ、中間市の実態についてお答えをいただいてなかったですね。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

障がい者の現状としましては、手帳の所持件数をお示ししたいと思います。本市の障がい者に係る手帳の所持件数につきましては、令和4年1月時点におきまして、身体障害者手帳2, 140件、療育手帳432件、精神障害者保健福祉手帳488件で、総数3, 060件となっております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

3, 060件という数字が出ておりますが、これはあくまでも役所内で手続きして、障がい者という認定といいますか、承認を受けられた方の数ですね。現実には、社会には、この承認まで、手帳までもらえないでもそれに近い方というのがたくさんおられるわけです。ですから、この3, 060の何倍か、そういう障がい者の方がおられるということを含めて、いろいろと福祉対策を講じていただきたいというふうに思っております。こういった障がいのある方が社会で自立していく、さっきの推進機構もそれを手助けするための機構なんですね。中間市の中でこういった就労、それからそういった障がい者の方の経済的な安定。社会的に障がい者の方の認知なり、周知なりが、どういうふうになっておるか。そういったものが、私はまだまだこのまちでは不足しておろうかというふうに思っております。

現状はどういうふうな状況にあるのか、わかりましたらお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

全ての人が職業を持つことは、経済的側面に限らずその人の生きがいにもつながります。しかし、障がい者の就業はなかなか思うように進んでいないのが実情でございます。

障がい者の雇用、就労問題は市単独では対応できないことが多いため、関係機関との連携が極めて重要でございます。

障がい者がその能力を発揮して働く機会を広げていくためには、一人一人の障がいの程度や特性に応じたきめ細かな支援が必要なことから、そのような人の自立を目的として、

本市には一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指すサービスとして、就労移行支援事業所が2カ所ございます。また、雇用契約を結ばず、就労機会と生産活動を通じて知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスとして、就労継続支援B型事業所及び雇用契約に基づき労働者として働きながら一般企業への就職を目指すためのサービスとして就労継続支援A型事業所が合わせて11カ所あり、障害者総合支援法に基づき就労に向けたサービスが設けられております。

今後も障がい者の就労に向けた支援を行うため関係機関と連携して、障がい者の就労意欲の向上に繋がる相談体制の充実や各種制度の周知を図ってまいります。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林信一君。

**○議員（1番 小林 信一君）**

いろいろと事業所、あるいは就労継続支援事業所ですか。こういったものが幾つあるかということも答えていただきましたが、私どもがまち中をいろいろと動いていくときに、これで十分かというところがあるんですね。

障がい者の方々が働きたいと、社会的自立、これは仕事を持ってお金を、収入を得ること。そこから始まりますという言葉をよく聞くんです。そういったときに、今の状況では不足しているのではないかという気持ちがしてなりません。

いろんなデータを調べていきますとこれはちょっと話が飛ぶかもわかりませんが、学校の中でも学習障がい児のその発生率というのが一時間問題になりました。教育長もおられますけど、大体これが6%というふうな数字が出とったと思うんですね。先ほど市長が言われたこの推進機構、自立支援の、ここもいろいろと調べてあるんですね。その方もやはり6%程度の障がい者がおられると、全国、6という数字がついて回る。この数はゼロにはならないんですね、残念ながら。だから、障がい者の方、そういった方々がきちんと社会の中で俗に言う健常者の方々と同様に暮らせるまち、市長はさっき大分いろいろ言われましたけども、そういうまちに是非この中間市もしていただきたいと思います。ちょっと3番と4番あと2つの質問を用意してましたけど、すいません。時間が足りませんので、これは次回にどこかで持ち越させていただきます。申し訳ありません。

最後にこれだけちょっと、50秒ありますから読ましてください。私、学校に勤めておりましたときに、特別支援学級に通う発達障がいの親御さんの声をお聞きすることがありました。こう言われてます。「子供が学校に通っている間は、先生方の指導、支援を受け、また、子供同士もいろいろな関わりを持たせていただきます。時間はかかりますが、ゆっくりとそして着実に子供は成長していきます。しかし、いずれこの子が学校、特別支援学校、或いは〇〇高等学園、こういったところを卒業する、そういうときが来ます。18歳になって社会に出るときが来ます。この子が社会の一員としてどうやって自立した生活が送れるか、そのことが親として一番気がかりです。心配です。親がそばにいるうちは何と

かなりですが、親は子供より先にいなくなるんですよ。この子が残されます。」、こういう言葉を、お話をよく耳にしました。親が先に亡くなるんですよ、普通。子供は残される、障がいを持ったまま。この子がどうなるのか。そうした障がいのある子供たちが、あるいは成人の方が安心して暮らせるまちづくり、これを中間市は目指していただきたいし、具体的な施策を充実させていただきたい。そういうお願いをしまして、一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間、休憩いたします。

午後2時41分休憩

.....

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

お疲れ様です。7人目になりました。日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問いたします。

さて、中間市では2年前の1月にいきなり5施設の廃止案が出され、これが次々と実施をされてきました。まず、2つの出張所に始まりまして最後は市立病院までなくなってしまうました。こうした動きは他の自治体でもあるのかと私二度お聞きしましたが、明確な回答はありませんでした。

改めてお聞きしますが、ここまで公共施設の廃止がなされている自治体というのはほかにもあるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

末廣総務部長。

○総務部長（末廣 勝彦君）

公共施設の統廃合等に関する他市の状況につきましては把握いたしておりません。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

実は似たようなところ、たくさんあるんですが、それは後で紹介をしたいと思います。こういう問題を起こしているかっていうのがよくわかると思います。時間があればの話ですけど。

学校再編計画はそうした5施設の廃止が発表された後の2年前の2月、いきなり市議会議員への説明がなされ、出されてまいりました。10案示されまして、1番目の案が小学校1校、中学校1校の2校案でコミュニティ広場を中心とした敷地に設置をするということでした。その他でも多くて6校ですから、大幅に10校の現状から大幅に減らすという点では、数に差はあっても共通して減らすということでありました。

再編計画の資料で見ますと、第一案は現在10校を全て閉校とし、各学校名に矢印が引かれ、市立病院、保健センター、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館と列記をされた横に、小学校・中学校と書かれていました。これは平成31年度3月付で出された中間市学校施設長寿命化計画で記載されている70年から80年の設定等は大幅な変更なされています。この変更の根拠は何でしょうか。

この計画書には、本計画の上位、関連計画を踏まえてとなっております。その内容としては第4次総合計画と中間市公共施設等総合管理計画が挙げられ、この結果、長寿命計画が作られたことになっています。その理由についてお教え願いたいと思いますが。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

長寿命化改修を行うことで施設の寿命を70年から80年まで延長させることができますが、本市の実情を見ますと、多くの施設、学校施設が築40年を迎えておりますので、一斉に長寿命化改修が必要となり、長寿命化改修を行いましても、あと30年から40年しか延長できない状況にあります。そして、30年後には、一斉に建物の建て替えの周期を迎えることとなります。

また、これからの学校施設といたしましては、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化などに対応するため、施設整備の充実を図り、教育の質を向上させることが求められていることから、教育環境の諸問題を総合的に解決することを目指し、将来の学校のあり方として学校施設の再編を検討するに至ったためでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

30年40年には、後ろにしかをつけるような年数じゃないと思うんですが。なぜ今、統廃合がというときにですね、検討委員会の会議でも盛んに答弁をされていたのが、持続可能な学級数という言葉であります。

実は学級数の根拠となっているのは、学校教育法施行規則第41条の適正な学校規模の条件として、小学校の学級数が概ね12学級から18学級までであること、義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律施行令第4条というのからきています。昭和33年の適用です。しかし、ここで言う適正とは、学校規模の建築基準を示したものです。教

育学的適正ということではありません。むしろ昭和の大合併でこれを整理し、600人から900人の規模の学校づくりのための基準であります。学級の規模は50人でした。補助金がこれによって当時は左右され、現在になってるわけですが、それでこうした基準そのものが戦後のベビーブーム期につくられたものであり、現在の状況に適合するものではありません。

また、この法律にも、ただし、地域の実態その他による特別の事情があるときは、この限りではないとのただし書きまでついています。そんな戦前からの見直しの時期に作られた規則であります。実は昭和48年に学校統廃合についての通達というのが、文部省の初等中等教育局長と管理局長の連名で各都道府県教育委員会教育長宛に出されています。その中身を見ますと、昭和31年に統合政策を示したのですが、その後の実施状況に鑑みますということで、次のような指摘がされています。全文読もうと思ったんですけどちょっと割愛します。その中ではですね、第1番目に学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。2番目として、通学距離や通学時間による児童生徒の心身に与える影響、そうしたことに十分に住民の理解と協力を得て行うこと。統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や、現に適正規模である学校についてさらに統合を計画するような場合は、運営上の問題や教育効果に及ぼす影響など問題点を慎重に比較、考慮することを求めています。

つまり、建築規模に特化した上からの統廃合をしてはならないと戒めているわけです。このことについては平成17年、全国的に市町村合併問題が起こったときにも同様の通達がなされています。学校規模の問題で言いますと国際的に見て今の我が国の学校規模は適正かという問題があります。学校規模を問題にするときの一つの考え方に、生徒同士の競争による学力の向上と、そのために一定のクラス人員の確保というのがあります。合併を進めるという方は、ほぼここを問題にいたします。

しかし、日本と諸外国では決定的にここが違います。WHO（世界保健機関）が見解を出して、日本にも勧告が出されています。子供の心身の健康に責任を負う立場から、世界の諸調査研究を集約し、学校は100人以下が望ましいと指摘をしています。諸外国では100から200人以内というのが一般的であります。そういうことからしますと、日本の322人という学校規模が多過ぎます。その他の国で例外的に多いのがアメリカですが、ここは461人。ただしアメリカの場合は、急激な膨張もあってですね。学校内学校や、棟別の特任学校など別に作ってですね、実質的には1クラス20人前後になるような形態でしどいてるのが実情です。その点でですね今の中間市、学校規模どうなってるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

### ○教育施設課長（北原 鉄也君）

本市の学校規模につきましては、まず、小学校は、令和3年5月1日現在の学校基本調査におきまして、最も児童数の少ない底井野小学校が173人で、最も児童数の多い中間東小学校が449人となっております。

また、中学校につきましては、中間北中学校が121人と最も生徒数が少なく、中間東中学校が347人と最も生徒数が多くなっております。

### ○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

### ○議員（6番 田口 澄雄君）

中間市においても、300人近い学校や400人を超える学校が見受けられます。日本の平均的な状況ではないかと思いますが、中間市平均しますと小学校では310人ぐらい、中学校では230人ぐらいです。

過度の競争については、1998年の国連子どもの権利に関する委員会から再三にわたって、日本は勧告を受けながらこれを無視し続けています。締約国における高度に競争的な教育制度並びにそれが子供の身体的及び精神的健康に与える否定的な影響に鑑み、委員会は過度のストレス及び登校拒否を予防し、これと戦うために適切な措置をとることを勧告する。そして、2010年の勧告では、これらの懸念及び勧告の多くについて、完全に実施されていない、あるいは全く対処されていないことを遺憾に思う。委員会は本文書において、これらの懸念と勧告を繰り返すと念を押されています。国連からは何度もこの日本の学校の状況について変更を迫られているのが実情です。

一定の数を確保して、子供同士を競争させれば、学力は伸びるという考え方は、国際的には全く否定をされているわけであります。こうしたことも関連して日本の教育予算、2018年の対GDP比で、OECD加盟国中最下位です。平均がですね4.1%、日本は2.8%です。1位のノルウェーは6.5%と日本の2.3倍の差があります。世界一の学力を誇るフィンランドは5.1%です。大学まで授業料無料だそうであります。こうした財政上の貧困な対応が、さらなる小中学校の統廃合を引き起こしています。

さて、先ほどの長寿命化計画ですが、長寿命化年数を70年から80年に設定しますとあります。2040年の児童数ということで、再編計画が練られたようですが、2040年時での建築年を校舎で見ますと、一番古いので底井野小学校で69年、次に古いのが中間中で68年。大体58年から60年前後が多いようです。現在の築年数で見ますと40年から一番古いので51年です。この間、耐震化をし、全教室にエアコンを設置し、下水道を完備し、水洗化を図ってきました。億の単位の支出であります。ここ数年のことです。こうした中で、70年80年の年限で維持をし、そこで建て替えを検討するというのが方針でした。それがなぜか今、再編化というのが納得できる問題ではありません。

それならば、2040年度までの建て替えは、校舎の状況を見ながら学校ごとに手直しを検討し、その状況を見定めて建て替えるといったことでいいのではないのでしょうか。一度に破棄をし建て替えを実施しますと、また同じ時期に建て替えという問題を繰り返します。今の案は例えば小学校、中学校2校から5校までの案ですが、2校案は全面建て替えということです。それ以外の3校から5校の案は、今の校舎を残すのか、それとも全部建て替えを前提に考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

このたびの学校規模の5つの案につきましては、将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の案としまして、中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、5つの案を取りまとめたところでございます。

学校施設をどこに配置するのか。また、新築するのか、今の校舎を活用するなど、どのような学校施設を建設するのかにつきましては、今後、5つの学校規模の案をもとに、学校地等の特性を整理した上で、学校施設整備方針案として取りまとめ、保護者や地域住民の皆様からご意見をいただいた後に、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

5つの案だけは決定した、ほかは今から検討という、非常に限られた検討になってくると思います。どうしてもですね、何回も出ますが、根拠のない持続可能な学級という、こういうことが強調されます。あまりこの持続可能なというのは、今に照らしますと意味のないことは、先ほども述べたとおりです。

次に、今回の計画を進めた学校施設再編基本計画策定委員会についてお聞きをいたします。まず、人選ですが、教育に直接携わる保護者や教師が少ないのではないのでしょうか。教師は中学校の教師1名、学校長が2名と県教育委員会から1名ですが、現場の教師と管理的な学校長や県教育委員とは立場がかなり違うと思います。地域の声を反映するという事で、校区まちづくり協議会の会長さんが6人も出ておられますが、全体から言えば半分です。この方々の意向だけで決められる数です。これで本当に市民の声を反映したといえるのでしょうか。また、PTAから2人出られていますが、この計画が実施されるときに影響を受けるのは、少子化ということもあって、今、保育所に子供さんを預けている保護者の方や、今から子供さんが生まれて保護者になるという方がほとんどです。これらの方にも声をかけて、こうした審議に参加すべきではなかったかと思いますが、公募のような形ってというのは取れなかったのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）



北原教育施設課長。

**○教育施設課長（北原 鉄也君）**

中間市学校施設再編基本計画策定委員会につきましては、学校施設の将来のあり方を検討することを目的として開催いたしました。

その委員といたしましては、小中学校の現在の状況などを踏まえた議論を行う必要がありましたことから、公募という形ではなく、地方創生、地域戦略に造詣の深い大学教授、小学校、中学校の関係者の中から、PTAと学校関係者に委員をお願いいたしました。また、現在の学校運営を行うにあたり、地域の方のご協力なくして行うことができない状況であること、そして、学校施設が地域コミュニティの核としての役割を担っている状況であることから、校区まちづくり協議会の方を委員にお願いしたところでございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口澄雄君。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

こうした計画そのものが今の状況というよりも、2040年の状況を前提として立てられているところに問題がありますので、私が言いたかったのは今の状況の関係者の人選ではなくて、これから一番影響を受ける方々の人選を言いたかったわけでありまして。その点での配慮というのは全くなされていないということが、よくわかりました。

策定検討委員会の答申は5案になっていますが、今後に及ぼす影響はどのような程度のものでしょうか。あくまでもこの5案というのは、参考程度ということでしょうか。そこをお聞きします。

**○議長（中野 勝寛君）**

北原教育施設課長。

**○教育施設課長（北原 鉄也君）**

中間市学校施設再編基本計画につきましては、学校規模にのみ焦点を当てた計画でございまして、今回、将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模として、5つの案を取りまとめました。

今後は、保護者や地域住民の皆様等からご意見をいただいた後に学校施設の配置を含めた学校施設整備方針を決定していくこととなります。今回取りまとめました、この5つの案をもとにして、学校施設をどこに配置するのか、学校施設の配置案を検討いたしますので、基本となる計画であると考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口澄雄君。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

基本となるということで、かなり重きを置かれるということだと思いますが、持続可能なというのが何回も出ますが、実は4回目ですね、こうした検討委員会の時に、現行維

持案というのが提起をされてですね、5回目の資料には、この現行維持案というのが第1案として掲載をされていますが、これは実は6回目の資料では、排除されまして5案に絞られて出されてまいりました。他の案と極端にこの差のある案ではありますけども、長寿命化の段階まではこの案が全体としての議論の前提でしたので、当局の出す案からいきなり、現行維持案が削除されたというのが、どうしても私は納得がいきません。なぜ、現行維持というのは、この案から削除されたのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、将来にわたって持続可能な学校規模を検討するに当たり、第4回、第5回の策定委員会におきまして、学校施設の再編ありきではなく、現状維持の案も含めた学校規模の検討を行いました。学校施設の老朽化や児童生徒数の減少、ICT教育を初めとした教育内容の多様化、感染症などの環境の変化など、学校施設を取り巻きます今日的な状況の中で、将来を見据えたときに、様々なニーズに対応できるような充実した教育環境が必要であるという結論に至り、学校施設の再編について、共通認識を持つことができましたことから、現状維持案を除いた学校規模の案を検討したところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

環境の変化があるということなんですけども、その変化があるからこそ、今後は教育の質の変化というのが求められると思います。それならば、なおのこと現状維持案をなくしたことの意味というのがよくわかりません。新しい問題の対応にこそ、今までと違った教育の質の変化が求められると思います。ICTなど、35人とか40人学級では教室が狭過ぎます。感染症はなおさらのことです。また、こうした策定委員会の答申だけに頼るのではなくて、今後も市民の率直な意見に耳を傾けると同時に、学校の数の問題だけではなくて、教育的質の観点からも、この問題については考えて欲しいと思います。

次に、学校運営での財政上の問題についてお聞きします。学校運営上でこうした統廃合はどのぐらいの節約になるかという問題です。教師の人件費については、国と県との支払いというふうにお聞きしました。中間市の負担の問題ではありません。また、学校管理費については1校当たり小学校で1,109万円。中学校で915万円とありましたが、これは平成25年度から29年度までの5年間で計算がされています。しかし、令和元年度から2年度にかけて、図書費が大幅に引き下げられたり、学校図書の司書が全員解雇になったり、あるいは朝夕の学校の開錠施錠がガードマンから先生に任されたり、最近になっ

てかなりの管理費の削減がなされています。直近の2年間では、この辺の計算はどうなるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

学校施設の維持管理の面としまして、令和元年度と令和2年度の2年間について、燃料費、光熱水費、修繕料、委託料を平均いたしますと、令和2年度にG I G Aスクール構想として校内LANを構築いたしましたことから、学校施設長寿命化計画でお示ししております平成25年から29年度の維持管理費より若干高くなっております。

しかしながら、G I G Aスクール分を除く1校当たりの維持管理費につきましては、小学校分も中学校分も低くなっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

このほかにもですね、備品購入費が300万円が30万円なったり、窓ガラスの清掃費52万円がゼロになったりしています。G I G Aスクールについては、これは一過性の予算ですので、あまり考えることではないと思います。しかし、学校管理費はかなり減らされている。逆に言えば廃校にしてもあまり管理費上のメリットはないということだと思います。

また、地方交付税の計算上、基準財政需要額として学校数と学級数が単位費用に加味されているようですが、2校となった場合その額は今よりどのくらい減らされるのでしょうか。もし試算ができれば教えて欲しいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

まだ学校数が決まっておられませんので、その試算というのは今のところ行っておりませんが、基準財政需要額といたしましては、測定単位であります学校数や学級数、また、それと連動する補正係数が減少すれば、段階的に減少していくものと見込まれます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これもですね、私も調べてみました。学級数は4年、学校数は6年、激変緩和のための期間があつて補正係数がかけられるようですがそれを過ぎますと、この補正がなくなります。

大幅にこの予算が減るということです。統廃合でかなりの削減効果があるように思われているんですが、新たな負担の問題や逆に収入面での国県からの減額で、その効果も減ることになります。財政的効果はあまりないというのが実態です。むしろ国はみずからの財源を節約するために、こうした動きを強めています。全国では5,462の統廃合による削減、小学校では教師1万8,000人の削減を目標にしているようであります。公共施設の総合管理計画では、この中間市、40年間で40%の施設の削減を目標にして掲げていますが、学校施設の敷地面積が中間市の場合41%であることから、こうした動きは教育的目標というより公共施設の削減目標達成のために進めているとしか思えません。

また、通学用にスクールバスを購入となると、長期的にはバスの維持更新費用がかかります。毎年5,000万円ほどの運行費用が発生するというふうに書かれていましたが、これはどうなのでしょう。市が負担するのでしょうか、もしそうだとするならば、これもマイナスの財政効果として大きいのではないのでしょうか。また、これを住民に負担させるとなると、これもまた大問題であります。その辺はどうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

先ほどからお話が出ておりますように将来にわたって持続可能な学校規模を検討することを基本とした上で、限りある資源を本市の宝である子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、より一層子供たちに寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ってまいりたいという思いでございます。

学校施設再編による効果につきましては、学校施設の維持管理費だけでなく、教育費全般を子供たちの新しい教育環境の充実に活用してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

バスの負担については答えがないようですが、これは市にしる保護者にしる、新たな負担です。限りある財源の問題ではありません。また、スクールバスについては1976年名古屋高裁で徒歩通学が子供の人格形成に果たす役割を認めた判例もありますので、ソフト面からもこれは推奨ができません。

令和元年度から令和2年度予算の変化を見ますと、学校教育関係の予算で2,400万円かかっていたものが200万円と10分の1になっているものもあります。今でも教育環境は悪い方に激変をしています。

また、市は長寿命化ではその後に一斉の建て替えで資金が必要となるので、一気に統廃合して学校数を減らし、一部または全部を新規で建てるという考え方のように、かな

りの財政負担が必要となることから備蓄が始まりました。今、財政調整基金の貯め込みがなされ始めたと思います。そのことから市の言い分が基本的にこれまでと変わりました。今までは財政が厳しい。財政調整基金も枯渇しているから、公共施設を整理すると言われて、これを進めてきました。しかし、借金である地方債の借換えをやって、資金運用のゆとりが出始めると、今度は施設再編のためにお金を貯めなければならないと言い始め、これを実行し始めます。令和2年度では13億5,000万円の貯め込み追加ですし、令和3年度13号補正予算案では、15億2,000万円の追加積立予算を組んでいます。しかし、これはどうなのでしょう。2年間で30億円も貯め込もうとしているのは、私からすると異常としか思えません。今までは平成26年、21億7,000万円の財政調整基金の額というのが最高額でした。2年間で30億円も貯め込もうとしてるわけです。しかもこれは、ふるさと納税の額にもよりますけども、今後も引き続き貯め込むような計画のようであります。

また、コロナ禍を経験して、国内で学級人数をめぐっての動きがあります。学級の人数を再編計画では小学校35人、中学校40人で考えているようですが、それでいいのでしょうか。コロナ禍の中で、全国的に20人学級、20人以下学級を一時的でも経験をしました。分散登校という形であります。そのことから少人数学級の実現を望む声が今、急速に国内で広がっています。もともと教員が少人数学級をどう評価しているのかでは、2005年、平成17年度の文部科学省の全国的統計調査の数値があります。全国477の小学校と478の少人数指導を実施した学校から抽出をした調査結果であります。その結果によりますと、これ先生方のアンケートです。総じて学力が向上した、98.7%、ほぼ100%です。授業につまずく子供が減った、やはり98.7%です。発展的学習に取り組める子供が増えた、86.1%、不登校やいじめなどが減少した、88.9%、基本的な生活習慣が身についた、90.7%、教師の指導力向上や教材研究の進化が図られた、92.2%、圧倒的に評価する声で占められています。問題は国の財政支出への対応のみです。

その国も2025年度までに、現在小学校一年生のみ35人学級の全学年への拡充を表明しました。予算上では、小学校2年生まで行っているようでありますけども、これを2025年までに、小学校全学年への拡充という方法を出したわけです。また、全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長は、2020年7月3日、政府与党に20人学級の実現を求めました。これを全国の4つの校長会も、2020年の7月30日に2万5,000人の署名を添えて、この要求を出しています。また、鳥取県では県が主導して30人学級を進めていますし、香川県では来年度、中学3年生までの35人学級を実施するめどがついたと言われていています。また、公明党は2020年6月に首相に対し、30人学級を含む要望を出し、9月24日には自民党教育再生実行本部と公明党教育推進本部がそれぞれ、30人学級の推進を求める決議をしています。こうした全国的な動きの中で、12学

級下回っている約3万の小中学校のうち約半数は、統廃合を今でもしていません。ではなぜこのような全体が少人数学級に動いているこの時期に、中間市は将来の不安を言い立て、こうした国の動きとは逆行するような動きを急ぐのでしょうか。もう少し全体の動きを見て、今後の方向を見定めるべきだと私は思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

小中学校の学校再編、施設再編の取り組みにつきましては、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、ICT教育などの教育内容の多様化、感染症対策など学校を取り巻く様々な課題に対応するため、学校施設の適正化といった教育環境を改善することで、理想的な学校教育の実現を目指すものでございます。

これからの学校教育は、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現である、いわゆる令和の日本型学校教育の構築を進めています。本市といたしましても将来を担う子供たちに最適な教育環境を整備し、安全安心に学び、生活ができる環境の中で、教職員が愛情を持って指導支援に当たり、夢に向かい、たくましく未来を拓く中間市の子供の育成に向け、さらなる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今の最悪の条件を延長する立場で、幾ら理想を並べてもそれはかえって、理想から遠ざかる結果を招くのではないかと私は思います。

仮に、1,800人規模の小学校を作ってしまったら、今度は建屋に教育環境が縛られます。そんな詰め込まれた学校で、行きたい、通わせたい、働きたいということになるのか、私は非常に疑問だと思います。そんな学校は県下どこにもありません。国連からはさらに叱られるのが落ちであります。

さて、中間市の人口減は、必然的な問題でしょうか。市の財政上の問題はどうか。さんざん厳しさを強調して、公共施設の廃止や生活関連予算の大幅なカット、職員の削減も極端になされてきました。職員は私が勤めていた10年前に比べて4割も減らされています。毎年の人件費負担は、当時と比べて年間10億円も減っている勘定であります。人口1万人当たりで、昨年度末の3月時点、これは市立病院がなくなる前ですけども、20人不足。4万人の人口からすると、中間市職員は80人も昨年3月31日時点で足りないということになります。また、市立病院がなくなりましたので、その後の数値はさらに悪くなっていると思います。全国的な順位はわかりませんが、県下では最下位であります。こうした市財政のみを温存するやり方が、今後の中間市にとって危機打開の策となっ

ているのでしょうか。むしろ新たな危機を今呼び込んでいるというふうに私は思います。こうしたやり方こそ、中間市から活力を奪い、若い方々が安心して子供を産み育て、未来に希望を持って生活できるという基盤を壊しているのではないかと思います。

実は、平成の合併で吸収された岐阜県の高山市や静岡県浜松市は、合併後に今の中間市と同じようなことがやられ、人口が大幅に減った地域があります。最初に私が述べた他の地域の話でありますけども、浜松市では旧龍山村、ここは2005年からの10年、今の数字はわかりませんが、33.8%人口が減ってます。そのお隣の旧春野町では32%も減っています。また、日本一合併の大きかった高山市では、旧高根村で4割人口が減っています。いずれも大都市へ吸収合併をされた地域で、学校の統廃合がやられています。若者が住めなくなり、その影響でお年寄りも暮らせなくなって出ていったという話がありました。

今の中間市は北九州市との合併こそしませんでした。これらの町と同じようなことをやっています。こんな他の自治体でもやっていないような、こうした極端な学校の統廃合は、ここに住み続けたいという若者の定住意欲をそぐのではないのでしょうか。先進地の話も、前回の一般質問でやりました。そうしたところでは子育てへの配慮を最大限に実施をしています。転入したいという意欲と住み続けたいという、そして、子供をそこで産み育てたいという思いを行政と市民が共有して、力一杯の支援をしています。中間市として若者に愛想をつかさされるような今提案されている極端な学校の統廃合は、私は即刻中止すべきだと思います。

ただし、3月22日までパブリックコメントがあり、市民の皆さんの意見も聞くようでもありますので、ただ聞き置くということではなくて、そうした意見に十分耳を傾けて、賢明なる結論を出すように、市民と私たち行政とが一緒になって、努力をしてよかったという結果になるまで頑張りたいと思います。

私は、現状維持で中身を見直すことこそ、今大事だという点を強調して、一般質問を終わります。

.....  
**○議長（中野 勝寛君）**

この際、5分間、休憩いたします。

午後3時22分休憩

.....  
**○議長（中野 勝寛君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。柴田芳信君。

**○議員（5番 柴田 芳信君）**

日本共産党の柴田芳信です。いよいよ最後です。もうしばらくご辛抱願いたいと思います。

中間市におけるコロナ感染者数は昨年11月13日に406人を記録してから1月5日に407人を、そしてまた2月22日で1,401人と、感染者数はこの間1,000人を超えております。中間市内の感染状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市の新型コロナウイルス感染症感染者数の累計は、令和4年2月28日現在の県公表分で1,506名でございます。本年1月は422名、2月は678名。この2カ月間の感染者数は1,100名でございます。全体の7割以上を占めている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市内でコロナ感染による亡くなられた方は何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県内の死亡者数は、2月28日現在で925人ですが、各自治体ごとの死亡者数の照会につきましては、公表の承諾を得てない項目につきましては、公表できないという回答でございました。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市内で発生した死亡事故について宗像保健所の管轄であったとしても病院なのか自宅なのか、それとも病院への搬送中なのか、市長としては把握しておく義務があるのではないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました皆様に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご家族の悲しみははかり知れないものと思われ、私も心痛む思いでございます。



しかしながら、先ほど担当からお答えいたしましたように、福岡県では公表の承諾を得ていない項目につきましては公表できないという回答を受けておりますことから、情報を収集するすべもございません。

従いまして、本市といたしましては、関係機関と連携を図りながら市町村の役割とされております新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとする感染症対策を今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

昨年3月まで市立病院があり、1,000人近い発熱外来者を受け入れていただきました。市内の病院における発熱外来について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

新型コロナウイルス感染症等に関する医療体制につきましては、国及び都道府県が体制を整備することとされております。

従いまして、福岡県では、発熱の症状があるなど、新型コロナウイルスの感染疑いのある方が、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関において適切な診療・検査が受けられるよう、発熱患者等の診療や検査を行う医療機関を福岡県診療・検査医療機関として指定し、医療体制を実施しているところでございます。令和4年2月25日現在で公表に承諾を得た福岡県診療・検査医療機関のうち、本市の医療機関は13カ所でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

例えば、風邪のような症状があり、新型コロナウイルス感染症にかかっていないか心配だということで、無料検査を受けることについてはどうでしょうか。伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が現在実施しております無料PCR検査の検査対象者は、発熱など風邪の症状がある方、保健所から濃厚接触者に該当すると判断されている方、陽性者となった方と同居している方、陽性者となった方から保健所から連絡が来ている方、保健所が実施する検査を受けることになっている方などは対象とならないとされております。

従いまして、議員ご質問の風邪のような症状がある場合は、福岡県が実施する無料PCR検査の対象とはなりません。この場合は、事前にかかりつけ医等に電話連絡を行い、受診していただくこととなります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市内にある会社等の従業員の皆さんに対して無料検査を受けさせることはできるのでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が実施しております無料PCR検査は、感染不安を感じる県民の方を対象にした検査でございます。個人を対象といたしております。勤務している企業等や通学している学校からの指示で検査を希望される方は、この無料検査の対象とならないこととされております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

子供さんについての問題なんです、ここはどうなってますか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が実施しております無料PCR検査につきましては、ご自身で検体採取をしていただくことが前提となりますので、ご自身で検体採取ができる方でしたら、お子様でも検査を受けていただくことが可能となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

新型コロナウイルス感染症に感染し療養していましたが、保健所から就業制限解除の連絡があり、本当に治っているか心配なので、職場に復帰をするときにこの無料の検査を受けることができるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

入院療養されていた方の退院療養解除は、国の基準に基づきまして医療保健関係者が確認の上行っております。また、退院等により就業制限も解除されますため、勤務開始に当たりまして職場等への証明の提出は不要とされております。

従いまして、退院等の後の完治、また、陰性確認のための検査は不要であるとともに、福岡県が実施しております無料検査の対象とならないこととされております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

職場に復帰する時やっぱりそれぞれ不安なんですよね。そういうところでぜひ、中間市としてはやっぱりこういう対策をとっていくというようなことも併せて、今後検討いただければというふうに思っています。

検査について、何回も受けることができるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が実施しております無料PCR検査は、ワクチン検査パッケージ制度などで検査結果通知書を利用する場合には、PCR検査等は有効期限が3日間、抗原定性検査は有効期限が1日間とされております。検査結果通知書を利用するタイミングと、前回の検査からの経過日数、有効期限を考慮して受検していただくこととされております。

議員ご質問の何回でも受けることにつきましては、福岡県の方では、感染不安により受検する場合においても常識的な範囲で受検してくださるようお願いしております。

また、検査回数が多い場合、直近1カ月の間ですでに3回以上の受検をされている場合につきましては、検査申し込みの際に理由を伺うこととされております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

無料検査以外で検査をする方法についてはありますか。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

ご自身の体調が気になるときなどに、ご自宅で検査をしたい場合は、薬局で抗原定性検査キットが購入できます。しかし、国が承認いたしました体外診断用医薬品ではなく、インターネットやドラッグストアなどで販売している研究用のものにつきましては、国が承認したものではなく、感染の有無を調べることを目的としているものではありませんので、注意が必要とされております。

次に、職場で検査をしたい場合につきましては、一定の条件下で職場などにおいて医薬品卸売業者から抗原定性検査キットを直接入手することができるものとされております。また、無料検査の対象者ではないのですが、病院や薬局などで検査を受けたい場合につきましては、有料で検査が行われている場合もございますので、各機関の方にご相談していただくこととなります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

2月8日に尾身会長が最悪の場合にはB A. 2という亜種がありますから新規感染者数がなかなか下がらないで、むしろ上がるということも考えられると言われております。現在全国的には下がったような状況になっておりますけれども、様々な変異が行われていくのかなというふうに思います。

感染症に詳しい愛知県のがんセンター伊藤直哉医師は感染力の強いB A. 2の流行の影響で仮に感染者が減り始めたとしても、今後の上昇、また、まん延してしまうリスクがあると、すでに市中感染が広がっている可能性もあると思う。従来のオミクロン株はB A. 1と呼ばれ、その亜種B A. 2と呼ばれていますが、人の細胞に結合して感染させるために使うスパイクタンパク質という部分が主に違うと言われております。一般的には、PCR検査では、B A. 1かB A. 2のどちらかに感染したかわからないから、隠密、発見されないという意味で、ステルスオミクロンという異名がついています。現在、B A. 2の感染者の割合は増えていて、最近の報告によりますと、ワクチン3回の接種率が高いデンマークでは約半分、アメリカでは3.6%、南アフリカではほぼ全てがB A. 2に置き換わっているということで日本でも空港や港の検疫では、これは2月8日の発信だと思っておりますが、313例の報告があると。名古屋の衛生研究所では名古屋市では感染した人を中心に1日60人分ほど検査をしていて、これまでに、8例のB A. 2が発見をされております。愛知県のがんセンターの病院、伊藤医師は、検査は全体の一部でこれらは氷山の一角、東海地方でもすでにまん延している可能性は十分考えられると話しています。B A. 2の特徴をまとめた症状型のオミクロン株と同じで無症状や軽症が多いと言われております。オミクロン株の症状がデルタ株に比べて、のどの痛みが強く出て、味覚や嗅覚の障害は少ないという部分がかわかっておるそうです。デンマークの研究で家庭内の2次感染の確率が従来より、さらに高いことが報告されていると言われております。感染を確認した診療所等が経過観察や訪問診療などに協力できるように、地域医療全体の支援について伺っていきたいと思います。特に、陽性反応が出て、自宅療養が終わった後、社会復帰をされた方々は、3回目のワクチン接種はどのようになるか伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

**○健康増進課長（岩河内弘子君）**

関係法令等に基づきまして、新型コロナウイルス感染症に係ります医療提供体制につきましては、国及び都道府県管轄のもとで整備されております。国では、医療機関の支援施策といたしまして、新型コロナ患者受入医療機関の支援に関する総合相談窓口を設置しております。その概要は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関への支援などに関する総合的な電話相談窓口の設置及び資金を確保し、医療を継続していくための各種支援策の案内のほか、その申請に当たっての相談等の受付となっております。

本市といたしましては、今後も国及び福岡県などからの通知に注視いたしますとともに市町村に対する要請等がございましたときには、県及び医師会、遠賀郡内の各町等と連携を図りまして、迅速に対応してまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染後のワクチン接種につきましてでございますが、国ではすでに新型コロナウイルスに感染した方もワクチン接種をすることができることとされております。これは、このウイルスが一度感染しても再度感染する可能性があること、また、自然に感染するよりもワクチン接種の方が、新型コロナウイルスに対する血中の抗体の値が高くなることが報告されていることなどからでございます。

新型コロナウイルスに感染をした方が、体調が回復され、接種を希望される場合には、暫定的に感染後3カ月をひとつの目安とするということを示されております。ただし、この場合につきましても、追加接種は2回目接種から6カ月が経過している場合に限るとされております。

**○議長（中野 勝寛君）**

柴田芳信君。

**○議員（5番 柴田 芳信君）**

私が聞いた限りでは、自宅療養が終わって1カ月すればワクチンを受けれるというのを聞きましたけども、その辺はどうなんですかね。

**○議長（中野 勝寛君）**

岩河内健康増進課長。

**○健康増進課長（岩河内弘子君）**

最近の厚生労働省のQ&Aが改訂しております。以前は、自覚症状がなくなって、議員おっしゃられるように、1カ月程度で3回目の接種が可能というふうな記載があったかと思いますが、ここ最近ですね改正されておまして、暫定的に3カ月ということを示されております。

**○議長（中野 勝寛君）**

柴田芳信君。

**○議員（5番 柴田 芳信君）**

それはいつごろ、その発信されてます。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本日の朝はもう、私が確認いたしました。厚生労働省のQ&Aの中に、アンサーの中に書き込みがございました。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

地域医療を守る立場から感染症対策、感染症予防も踏まえて、市立の診療所は、ぜひ、公的な機関としては必要ではないかと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先の一般質問で地域医療体制について担当がお答えいたしましたとおり、地域医療提供体制につきましては、医療法に基づき、各都道府県が医療提供体制の確保を図るために、その計画を策定しております。福岡県におきましても、第7次福岡県保健医療計画を策定し北九州保健医療圏域として、病床数、医療連携、医療機能等につきましては、一定程度を充足していることとなっております。

本市の地域医療体制につきましても、福岡県及び遠賀中間医師会等と連携を図り、予防接種や児童健診等のほか、新型コロナウイルス感染症予防対策につきましても、引き続き地域医療体制の維持や在宅医療等の充実に努めておりますことから、現時点での診療所等の開設については考えておりません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今、保健センターが感染症も含めて、皆さんご苦労かけているというふうに思うんですけども、お医者さんの意見を聞くところ、そういう公的な機関そのものがないという部分では、やっぱり公的な機関のお医者さんという形の中では、医者の意見を行政として把握をしていくのかというのは大事なところだというふうに思います。市長の答弁によりますと今のところ、診療所そのものも考えていないということですので、私としてはやっぱりそういう部分では果たして市民の皆さんの命を本当に守る気があるのかというふうに思っております。

次にいきますが、中小企業で働いておられる方々が、この間やっぱり中間市内においても11月以降1,100人を超える感染者の皆さんが発生をしました。そういう部分では

休業補償等についてどのように把握をされているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

現在、本市では労働者に対しての休業補償は行っておりませんが、国では新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかつた方に対して支給する新型コロナウイルス感染症対応休業支援金及び給付金等の審査がございます。申請方法につきましては、オンラインまたは郵送となっております。労働者の休業補償につきましては、国の制度を積極的に活用していただくよう、引き続き本市のホームページ等で周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現在、中間市においても1,500人を超えました。市民に正しく、この感染症対策、行政としての強く発信が求められているというふうに考えます。

1月19日でしたか市長の発信もされてますし、2月25日のブログの中では書かれていましたが、急速に増えた感染症について、そしてまた市の行政としてどう関わっていくのかということ強く発信されることが大事かと思いますが、市長の意見について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

新型コロナウイルス感染症の全国的な再拡大、これにつきましては本市でも同様な状況にありまして、感染拡大が継続している中、市民の皆様には、この新型コロナウイルス感染症の予防対策を推進するために、迅速かつ正確な情報発信が必要不可欠であると認識しております。そこで、公共施設での感染予防啓発の実施、本市ホームページ、広報誌、dボタン広報、感染予防啓発チラシの全戸配布。そして広報車等により、情報発信に取り組んでいるところでございます。

今後も、市民の皆様に対し、様々な方法で新型コロナウイルス感染症予防対策、この重要施策や注意喚起、これに取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て市民の命と健康、暮らしを守りそして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に、経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉そして公衆衛生の拡充は急がれる課題だというふうに思います。そして誰もが安心して医療を受けることができる環境を中間市としてぜひ整えていただきたいということで強く要望をして、次の項目に移らしていただきたいと思います。

市内在住の外国人の方についての問題であります。2020年11月、熊本のベトナム人技能実習生、レー・ティ・トゥイ・リンさんは双子の男子を死産しました。技能実習先の寮の一軒家の自室のことでした。医者にも同僚にも言えないまま、たった1人で迎える孤立した出産、インターネットでは妊娠した技能実習生は帰国させられるという噂が当時広まっていました。リンさんは、日本での乏しい所得からふるさとの家族への仕送りを続けており、絶対に帰国させられるわけにはいかなかったと。熊本地方裁判所は、リンさんの行為が正常な埋葬のための準備行為ではなくて、埋葬する義務を怠って遺体を放置したことにより国民の一般的な宗教的感情を害したものであるから、死体遺棄罪が成立するとして、懲役8カ月執行猶予3年の有罪判決を下しました。福岡高等裁判所もリンさんが放置していないことを認めつつ、赤ちゃんが寒くないように一回り大きい箱に入れ、テープどめをした行為が死体を隠す行為、すなわち隠匿に当たるとして新たに有罪判決を下し、懲役3カ月執行猶予2年の有罪判決としました。リンさんにとっては日本は外国です。言葉も地理も社会システムもわかりません。そんな中、帰国させられるという恐怖におびえながら、たった1人で双子を死産しました。熊本地裁では放置したことがいけないのだと非難され、福岡高裁では箱に入れたことが隠匿などだと非難されました。異国の地で言葉も地理も社会システムもわからずに1人で出産、かつ、手元にある限られた品々で埋葬の準備を行った被告人のことを罪に問うというのは、病者にむち打つことではないかと言われています。

市内在住の外国人の方は、永住権を持っておられる外国籍の方について、永住権を持っておられる方、また持っておられない方は何人いるか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

市内在住の外国人の人数は、令和4年2月1日現在で327人。そのうち、永住権をお持ちの方は137人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

外国人技能実習生の方はどれくらいおられるか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）



松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

技能実習の在留資格をお持ちの方は95人おられます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

言葉の壁が原因で地域の中で起こっているようなことがないか、またそれに対する対応について、行政の方がどのような把握をされているか伺ってきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 竜男君）

現在、言葉の問題でのトラブルについては、外国人技能実習生本人や関係者、また関係機関や団体からの困りごとの相談や苦情などが寄せられておりませんことから、特段の問題点は把握しておりません。

本市では、国際交流の一環として、地域の外国人の日本語学習の支援、文化交流活動をボランティアで行っている団体、日本語教室なかまをサポートしております。現在、21名が登録しており、そのうち外国人技能実習生4名、留学生5名が日本語を学習しております。今後とも関係機関と団体と連携し、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

私も台湾新幹線工事に従事したときに、病気、さらには交通事故で、お医者さんとの対話で大変苦労した経験をしました。やっぱり言葉の壁が少しでも解消されて、元気に皆さん過ごしていただければというふうに思います。

コロナ感染がまん延する中、困っておられる企業の方々はいらっしゃいますでしょうか。伺ってきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 竜男君）

現在、企業からの困りごとの相談は寄せられておりませんことから、特段の問題点は把握しておりません。

外国人労働者を受け入れる場合の様々な疑問点や、雇い始めてからの雇用管理や職場環境づくりなどについての相談に応じる目的として、福岡県は福岡県外国人材受入企業相談窓口を設置しております。市内事業者において、外国人労働者の受入に伴う問題などが

ある場合には、積極的に福岡県外国人材受入企業相談窓口を活用していただくよう、引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

母国の親元を離れて日本での留学生活を送られている方は何人ぐらいいらっしゃるか伺っていきたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

留学の在留資格をお持ちの方は5人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

コロナ感染がまん延する中、母国の親御さん方の思いはいかばかりかと思われま

す。生徒の皆さんの間でのいろんな問題が発生してるかどうかについて行政としては把握をされておるかどうか伺いたくと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 竜男君）

現在、留学生本人や関係者、学校からの困りごとの相談は寄せられておりませんことから、特段の問題点は把握しておりません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今回、この問題を取り上げさせていただいたのは、外国人の方々がコロナ禍の中、言葉の壁を乗り越えて中間市や近隣市町村での技術を習得、さらには勉学に励まれております。それぞれの皆さんが自国に帰国され、この日本で、そしてまた中間で身につけられたものを活かしていただきたいというふうに思います。

市内では日本語教室がボランティアでなされていると伺っております。これは言葉の壁を取り除く一つの有効な方法と思われま

す。中央公民館がなくなり、中央公民館機能がハピネスなかまに移され、日本語学校やコロナ禍の中、皆さんがご苦勞されております。ぜひ、行政として中間市としてこの問題についても力を注いでいただきたいというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

なお、明日、3月4日、一般質問を引き続き行います。

---

## 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、山本慎悟君及び柴田広辞君を指名いたします。

---

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれに散会いたします。

午後3時58分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            山   本   慎   悟

議 員            柴   田   広   辞